

令和5年

# 第1回忠岡町議会定例会会議録

第2日

令和5年3月8日

忠岡町議会

令和5年 第1回忠岡町議会定例会会議録（第2日）

令和5年3月8日午前10時、第1回忠岡町議会定例会を忠岡町議会議事堂に招集した。

1. 出席議員は、次のとおりであります。

1番 和田 善臣議員	2番 河瀬 成利議員	3番 北村 孝議員
4番 小島みゆき議員	5番 二家本英生議員	6番 是枝 綾子議員
7番 松井 匡仁議員	8番 三宅 良矢議員	9番 前川 和也議員
10番 今奈良幸子議員	11番 勝元由佳子議員	12番 河野 隆子議員

1. 欠席議員は、次のとおりであります。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者は、次のとおりであります。

町 長	杉原 健士	副 町 長	井上 智宏
教 育 長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

(各課課長同席)

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主 査	酒井 宇紀
主 査	岩間早百合

(会議の顛末)

議長 (和田 善臣議員)

おはようございます。

本日の出席議員は、全員出席でありますので、会議は、成立しております。

議長 (和田 善臣議員)

ただいまから、会議を開きます。

(「午前10時00分」開会)

議長 (和田 善臣議員)

本日の議事日程を事務局長より報告させます。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

議長。

議長 (和田 善臣議員)

局長。

議会事務局 (柏原 憲一局長)

令和5年第1回忠岡町議会定例会議事日程(2日目)について、ご報告申し上げます。

日程第1 一般質問

以上のとおりでございます。

議長 (和田 善臣議員)

日程第1 一般質問を行います。

通告の順序に従い、発言を許します。

まず、初めに、今奈良幸子議員の発言を許します。今奈良議員。

10番 (今奈良幸子議員)

おはようございます。呈祥会・大阪維新の会の今奈良幸子です。議長のお許しを頂きましたので、誰もが働きたくなるまち、地域振興を目指したまちづくりの中で、農業振興について意識アンケート調査を実施し、その結果等を踏まえ、市街化区域内に点在する小規模農地の在り方について検討すると施政方針で挙げている部分において質問します。

まず、現在の農業経営体数と農家数、農業労働者数を教えてください。農林産物の生産を行うか、または委託を受けて農林業作業を行い、生産または作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の農林業生産活動を行う者を対象とする農林業経営体調査の2022年に行った農林業センサスによると、農業経営体数は14経営体で、全て個人経営体である。総農家数は58戸で、自給的農家数は44戸、販売農家数は14戸で、主業経営体数はなく、準主業経営体数は3経営体、副業的経営体数は11経営体数である。農業に60日以

上従事した世帯数、役員、構成員数は19人で、男性13人、女性6人。期間的農業従事者数は19人、男性12人、女性7人と挙げられていますが、直近の3年でどのような変化が起きているのか。また、どのような連携をとられていたのか、分かる範囲で教えてください。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員お示しのとおり、2020年に行った農林業センサスが最新となりますので、農業経営体数14軒、農家数58軒、農業労働者数19人となっております。また、直近の変化につきましては、農業経営体数1軒、農家数10軒、農業労働者数1人のマイナスとなっております。

農業関係者等の連携に関しましては、水利組合に対するかんがい施設の維持、管理補助や、JAいずみの農業祭り、及び各種農業委員会会議への参加、料理講習会、地産地消事業などを行っております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

ありがとうございます。農家数が58軒から10軒減で48軒になっていることが分かりました。

料理講習会は、第1回目が平成24年10月19日に行われ、年間約1.5回開催され、中止もありましたが、第18回目が令和4年12月16日に開催されているようです。

農林水産省によると、農業に従事する人が減っている理由として、農業の機械化、農薬や生産技術の向上などによって農作業、特に稲作にかかる時間が減り、小さな農家では人手を多く必要としなくなりました。一方、日本の農地面積の41%は、傾斜地の多い中山間地域です。大区画化や大型機械の導入などが難しく、効率化ができないため、地域農業の担い手が育たない状況です。中山間地域の集落の人口の減少によって、学校の統廃合、商店、スーパー、会社などの働き口が減り、若い世代は都市部へ出てしまい、地域の高齢化が進んでいます。残って農業を続けていた人が年を取ったために農業を続けられなくなり、農業をやめてしまう人が増えていることが理由として挙げられています。

忠岡町ではどのような理由が大きいと考えているのか、教えてください。また、施政方針に挙げられていることが今後の方向性であると思います。もう少し具体的に忠岡町の基準に落とし込んで、分かりやすくお答えください。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

本町の農業者等の減少の理由につきましては、本町が全城市街化区域であることが一因であると考えております。本町は、都市インフラが充実し、また大阪中心部まで約30分の通勤圏という利便性の良さと相まって、都市的土地理由が優先され、農地が減少する大きな要因になっていると考えております。また、高齢化、後継者不足も農業をやめてしまう要因であるとして認識いたしております。

本町の農業振興の方向性につきましては、本年7月に農業委員会委員の改選が行われます。新たな体制の下、本町の農業者の方へアンケートを実施してまいりたいと考えております。その結果を踏まえ、関係者の方々と意見交換を行い、今後の施策運営の在り方を検討してまいりたいと考えております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

忠岡町で農家をされている方からお話を伺うと、高齢化、後継者がいないとのお声をお聞きしました。また、肥料代の高騰もあり、運営の観点から厳しい状況です。農家の方々と意見交換を丁寧に行い、今後の在り方についてじっくり考えて、適正な対応をお願いいたします。

「忠岡町、特産品」とインターネットで調べていると、葉ごぼう、ライムの木などの知らなかったキーワードが出てきており、忠岡町にも少なからず特産品があります。今あるものを大切に、そこから新しいものへと広げ、魅力発信に努め、生きていく中で最も必要な第一次産業、忠岡町では残り少ない第一次産業、受け継いできた伝統を次世代に残して行ってほしいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、水産業の振興については、忠岡漁業協同組合の大阪湾の水質保全活動や忠岡港でのイベントを通じて、美しく豊かな海の恵みである地元海産物に親しんでもらい、また、港のあるまちとしての魅力が増すように取り組むとの部分からお聞きします。

こちらでも現在の漁業経営体数と漁業就業者数を教えてください。2018年の漁業センサスでは、事業経営体数は10経営体で、全て個人経営体数である。漁業就業者数は21人で、男性20人、女性1人と挙げられています。お願いいたします。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員お示しのとおり、2018年に行った漁業センサスが最新となりますので、漁業経営体数10軒、漁業就業者数21人でございます。また、水産業振興対策として漁業協同組合に対し補助金を交付させていただいております。漁業組合が実施する漁場のごみ回収事業、環境浄化事業、みなとマーケット等の事業に対する補助でございます。

10番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

漁業に関してはそこまでの変化は感じられませんでした。先ほどもお伝えしましたが、私は第一次産業の振興は大切だと考えています。町側はどのように考えているのでしょうか。現代社会では、第三次産業に重きを置いている方が多いように感じます。地元海産物に親しむという点で、忠岡みなとマーケットの開催もその大切な1つだと考えられますが、町側は来場者人数や満足度などにおいて把握をしているのか、どのような連携をとられているのか、教えてください。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

忠岡みなとマーケットは、忠岡漁業協同組合の自主運営で開催いたしております。来場者数については、季節や天候にも左右されますので、正確には把握いたしていませんが、約150人程度が来場していただき、満足していただいているものと考えております。本町は、みなとマーケットの開催日時等に関する情報を広報紙やホームページへ掲載し、後方支援をさせていただいております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

家族で何度か訪れたことがあり、お魚は安く、かき氷もありで印象は良かったのですが、初回は、駐車場、開催場所がどこなのか、あまり分かりませんでした。また、フリーマーケットのお店側として知り合いの方が参加されていましたが、俯瞰して見ると来場者の方も少なく、もっと人を呼び込む仕組みづくりをしていくことが可能であると感じました。

一例として、ワタリガニは昔から泉州でとられるありがたい食材で、有名なだんじり祭でも縁起物として現在まで食され続けています。しかし、その情報を最近まで私は知りま

せんでした。忠岡町の特産品のグルメを紹介するウェブサイトがあるので、そこも活用し、さらなる発展を考えていただきたいです。コピーライトが忠岡町商工会となっておりますので町のサイトではありませんが、連携を取って情報交換をしっかりと行っていただき、活性化を目指していただきたいですが、いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員お示しの連携事業といたしましては、地産地消事業がございます。漁業協同組合から学校給食の食材としてシラスを提供していただいております。また、料理講習会を実施し、地元食材の情報、魅力発信に努めております。コロナ禍により人流が制限されていたものが少しずつ解除され、交流もしやすくなると考えておりますので、商工会、JA、漁業協同組合等の方々とお話をしながら、産業振興支援に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

地産地消事業においては、インスタグラムを開設されているので、SNSツールを活用できると思います。紹介ウェブサイトでは、にぎわっているみなとマーケットの写真が掲載されています。ぜひ役割の中でできることをお互いに出し合い、連携し合っような場所になっていくことを期待しております。よろしくお願いたします。

次に、2つ目の項目であります生涯活躍できるまち、愛着が持てるまちづくりの情報発信について質問いたします。

4月より忠岡町のホームページがリニューアルされ、忠岡町の公式LINEの内容充実にも努めるとのことですが、特徴を具体的に教えてください。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

新ホームページの特徴でございます。いよいよ3月末には新ホームページが誕生するわけですが、この新ホームページのこれまでと違う点につきましては、例えば年齢、障がいの有無、また利用の不慣れな方でも、提供されている情報に容易にアクセス、利用しやすいという、いわゆるアクセシビリティというものを重視している点がありま

す。

また、検索につきましては、これまで課名でしか検索手段がなく、課の業務内容が分からないと必要な情報に到達しにくいなどがありました。新ホームページにおいては、暮らし、子育て、結婚などシーン別での検索が可能になっており、どなたでも検索目的に到達しやすくなっております。また、目の不自由な方でも自前のソフトで正確に音読できるように作成されている点、色覚の厳しい方に優しい色相で運用している点、英語などの外国語変換が可能な点なども挙げられます。併せて、スマートフォン対応がされており、各ページについても統一した様式を導入することで、より見やすい構成といたしております。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

リニューアルされると、アクセシビリティ、近づきやすさ、利用しやすさに重点を置いているということが分かりました。どうなるのか楽しみにしております。予算書を見ると、令和5年度の母子手帳アプリの導入はないと見られたので、子育て情報がすぐつかみにいける仕組みを、今できる形で結構ですので、実施していただきたいと思っております。

また、ホームページと公式ラインを活用して、町民の方々の声を聞いていけるアンケート調査を取り入れていただくことはできないでしょうか。小学校ではMicrosoft Formsでアンケートを取っております。お願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

まず、子育て支援の情報でございます。子育て支援のいわゆる情報充実とともに、その内容をすぐにつかめることについて、現在、この1年ですが、子育て支援プロジェクトチームを結成しまして、現在、子育て支援の特設ページ、これはホームページでございますが、を作成しているところでございます。また、子育て専用のアイコンを設定するなどLINEからも導入できるよう工夫をしているところでございます。

アンケート調査につきましては、これまでのホームページでもアンケート調査できるような内容になってございます。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

なぜこのような質問をしたかと申しますと、職員の方から「そのような声は挙がっていないので、それはできません」と言われることが何度かあったからです。私も町民の方々から意見を聞くことを心がけていますが、人数は限られています。私の周りの方々は、思

っていても言わずに我慢していることも多いです。周りの目を気にして言えない場合もあります。また、発信しても、声を挙げて行政の方々に分かってもらえないと思われがちなのところもあります。私がそうだったのですが、小さい赤ちゃんを連れているときは、アンケートなど何かを記入することが大変と感じていたこともあったので、自分の好きなときに手軽に質問事項に答えることができるスマートフォンでアンケート回答できるようにするなど選択肢が増えるものは、今のニーズに合っているものではないでしょうか。その点についてお答えください。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

アンケートにつきましては、これまでホームページでも、例えば総合計画のキャッチフレーズでありますとか、健康体操のタイトル募集などについても実施してきた経過がございます。新ホームページにつきましても同様に運用していきたいと考えてございます。

併せて、令和5年度、新年度でございますが、デジタル田園都市国家構想交付金を活用して、アンケート作成ツールの導入を予定しているところでございます。議員申されますように、多様な方々でも気軽にアンケートの回答ができるような仕組みを構築してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

考えてくださっていることが分かりました。進捗状況に変化がありましたら、今後教えていただきたいです。お願いいたします。

3つ目の項目に移ります。便利で生活しやすいまち、人が集うまちづくり、快適な都市基盤のまちづくりの公園の利活用について、社会実験の結果を踏まえ、今後の活用に検討していく部分についてお聞きします。

町内の公園及び公共緑地等の魅力化や地域の活性化に資する都市空間としての利用可能性を検討するため、様々な世代の方が楽しみ、熱中し、学び、そしてつながりを生み出す空間とすることを目指し、令和4年11月に大津川河川公園で社会実験が開催されました。町民の方から、楽しかった、また開催してほしいとの声を頂いておりますが、今回の結果をどのように捉え、どのようにしていくお考えなのか、お示してください。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員お示しのとおり、令和4年度は大津川河川公園において社会実験を実施させていただきました。まず、忠岡町に素晴らしい公園緑地があることを知っていただき、町民及び

近隣市の住民さんに広く利用していただくことを目的に集客いたしております。また、全世代が集えるような公園づくりを目標としております。令和5年度の予算計上はいたしておりますませんが、企業さん、自治会さんや地元団体さんなどとタイアップした施策ができないか模索するとともに、実施に際して頂いたアンケートをもとに、成否も含めた施策展開を検討してまいります。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

令和5年度では予算計上されていないとのことなので、答弁からも町主体ではしないということが分かりました。違うやり方を考えることも大切だと思います。しかし、地域課題の解決や地域活性化を図るためには、自治体自ら地域課題やニーズを把握、整理し、企業、団体に共有することが重要であると考えております。その仕組みであるプラットフォームをつくっている自治体もあります。忠岡町でもそのようなプラットフォームをつくり、民間の方々が先導して忠岡町の問題解決や魅力を発信していただけるよう、お互いの役割の中でやれることを分け、良いものをつくっていく仕組みづくりをすることは難しいのでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

先日、参加企業さんなどにご参集いただき、振り返りミーティングを実施しつつ、プラットフォームの構築を試みたところでございます。ご参加いただいた企業さんなどからは、今後の施策に協力いただける意向をお伺いいたしております。プラットフォームのような組織づくりには時間がかかるものとは認識はしてございますが、民間の方々とお話をさせていただきながら、議員お示しの魅力発信ができないかどうかを模索してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

10番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

限られた予算の中で、現在の様々な新たな課題に対応しながら住民サービスを拡充していくためには、公民連携が要になってくると考えますので、少しずつでも前に進めていただけたらありがたいです。

続いて、4つ目の子育てしやすいまち、学校教育が充実したまちづくりについてに入ります。

生活指導の充実について、様々な課題の未然防止、早期発見、早期解決を支援するため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置とともに、学校と福祉機関との連携を図るために、スクールソーシャルワーカーを引き続き配置すると施政方針で挙げられていますが、ここに関連したことを質問いたします。

文部科学省で挙げられているスクールカウンセラーの業務は、児童・生徒に対する相談のほか、保護者及び教職員に対する相談、教職員等への研修、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアなどますます多岐にわたっており、学校の教育相談体制に大きな役割を果たしています。

スクールカウンセラーは、今から挙げられる1から7のような児童・生徒が抱える問題に、学校ではカバーしがたい多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし仲立ち的な役割を果たしています。

1、児童・生徒に対する相談、助言。2、保護者や教職員に対する相談、カウンセリング、コンサルテーション。3、校内会議等への参加。4、教職員や児童・生徒の研修や講和。5、相談者への心理的な見立てや対応。6、ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応。7、事件・事故等の緊急対応における被害児童・生徒の心のケアの7つです。

スクールカウンセラーが相談に当たる児童・生徒の相談内容は、不登校に関することが最も多く、いじめ、友人関係、親子関係、学習関係と多岐にわたっております。近年は、発達障がい、精神疾患、リストカット等の事象や、その他の問題行動などますます多様な相談に対応する必要性が生じています。また、様々な課題に直面する学校現場でストレスを抱える教員が増加していることが、精神性疾患による休職者数の増加へとつながっている現状が述べられています。このような環境下に子どもたちも職員もいるということを念頭に置いておく必要があります。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの重要性を感じているため、忠岡町は小学校、中学校全校に1人ずつスクールカウンセラーを配置していただいています。しかし、学校に行けなくなったという子どもさんがいる声を幾つか聞きましたので、何か違う観点からの対策が必要ではないかと考えております。

そんな中、令和5年度から、学びの場において特別支援学級と、通級による指導、通級指導教室か明確にする通達が来たそうですが、忠岡町の学校での状況をまず教えてください。府のサイトから令和4年度の特別支援学級設置状況、通級指導教室開設校の一覧で確認しており、そこでは分からなかったのですが、時間数が大阪府と異なるお話を聞き、実際のところどうなのでしょう、教えてください。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

昨年4月、文部科学省より大阪府教育庁を通じて、議員お示しの通知があったところでございます。本通知の趣旨は、支援学級在籍の児童・生徒が支援学級で学ぶ時間数が週当たりおおむね15時間に満たない場合、通常学級席へと学びの場の変更を求めるものです。変更後、当該児童・生徒は通級指導教室で必要な支援を受けることとするものです。

大阪ではこれまで、障がいのある子も障がいのない子も、共に学び、共に育つことを教育の柱に実践に努めてまいりました。4月の通知を受け、本町教育委員会といたしましては、学びの場の変更に際し、保護者の理解と同意を第一に丁寧な話し合いを重ねてまいりました。

なお、この件に関しましては、当該児童・生徒に環境の変化を強いることから、本町教育長が会長を務める大阪府町村教育長会会長名と大阪府都市教育長連絡協議会会長名との連名で、大阪府及び国に対し一定の猶予期間を設けてもらいたい旨の要望書を昨年10月に提出したところでございます。

10番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

保護者の方と丁寧な話し合いをし、府や国に要望書を出しているということが分かりました。ありがとうございました。保護者の方から、どうしたらいいのか悩まれたという声があったのでお聞きしました。

特別支援学級と通級指導教室の先生は、教員の免許のほかに特別支援教員の免許を取得しているほうがより良いとのことですが、現在どのような状況でしょうか。現在、多様性が受け入れられる時代の中で、福祉の分野の知識を持っていく必要があると感じており、人員不足も感じるため、町独自で特別支援教員をお持ちの方を短時間でも雇用するお考えはないのか、教えてください。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議員お尋ねの特別支援学校教諭免許の件につきましては、支援学級担任や通級指導教室担当の配置に当たり、当該免許の所有は必要な条件と位置づけられておりません。また、全国的に教員のなり手不足が続く状況の中、支援学級担任や通級指導教室担当を特別支援

学校教諭免許所有者に限定して配置することは、現実的には不可能と言わざるを得ません。

なお、支援教育に携わる教員がその専門性を高めることは必要なことと私どもも認識しております。これまでもOJTによる資質の向上や支援教育に関する様々な研修会への参加促進を実施してまいりました。また、毎年開催される大阪府教育委員会主催の当該免許を取得するための認定講習への受講を推奨し、今年度も3名が受講しているところです。

議員よりご提案いただきました通級指導教室等への講師配置につきましては、非常にありがたいご提言ではありますが、先ほども申し上げたとおり、現下の状況では当該免許の所有を条件とした講師配置は、人材確保の観点から困難であると考えます。

今後、支援教育全体を考慮し、配置の仕方も含め調査研究してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

10番（今奈良幸子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

今奈良議員。

10番（今奈良幸子議員）

教員のなり手不足が根底にある中で、さらなる人員確保は難しいこともあると思います。ですが、教員、子どもたちのためにも多くの目があることが大切ではないかと考えますので、新たな対策を調査研究し、実行していただきますようお願いいたします。

最後の質問項目になります。切れ目のない子育て支援が充実したまちづくりの中で、産後ケア事業と産婦に対する健康診査に係る費用の助成について挙げられています。この2つの事業において具体的な特徴、サービスの拡充につながる場合は、何がどのように変わり、どのように良くなったのか、教えてください。

議長（和田 善臣議員）

時間が来ていますので、この答弁をもって終了いたします。泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

産後ケア事業についてでございますが、令和3年度から助産師による支援希望の家庭に訪問する形で、産後1年未満を対象に実施してきましたが、産後のお母さんが体と心をゆっくり休めていただくため、産婦人科のある医療機関において、日帰り型及び宿泊型の実施を予定しております。

内容は、赤ちゃんが生後4か月になるまでの間に利用が可能であり、母体の健康状態のチェック、乳児の健康状態、及び体重チェックや育児相談、授乳や沐浴指導、食事の提供などを行います。

産婦健康診査についてでございますが、産後はホルモンバランスの変化に加え、赤ちゃん中心の生活になるなど環境も大きく変化するため、この時期のお母さんの体と心は疲れ

がたまりやすい状態です。お母さんの体と心が順調に回復しているかどうかの確認を行うため、産婦人科等で行うものであります。内容は、問診、診察、体重、血圧測定、尿検査、心の健康チェックを実施します。令和5年度からの実施を予定しておりますが、これまでは産婦健康診査に代わるものとして、助産師または保健師による新生児訪問を実施し、心の健康チェックや相談等を受けております。

以上でございます。

議長（和田 善臣議員）

以上で、今奈良幸子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、前川和也議員の発言を許します。

9番（前川 和也議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

おはようございます。任期中、最後の一般質問をさせていただきます。

令和5年度の施政方針から、まずは多様な価値観を尊重するまちづくりから、性の多様性などの課題への認識と取組という点についてお尋ねいたします。

施政方針には、人権協会とともに性差による慣習的差別を初めあらゆる人権問題に取り組むとあります。また、第2次忠岡町男女共同参画計画に基づき、性の多様性についても取り組むとありますが、まずはどう取り組んでいくのか、施政方針から深掘りをして、どう取り組むのか、お答えください。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

まず、性の多様性についてでございますが、これは男女だけではなく様々な性的指向、性的自認が存在している点があります。しかしながら、この社会の中で、この性の在り方によって不当な差別を受けることで生きづらさを抱えている方もあります。この課題解決に向けては、性の多様性を認め合う社会づくりを推進していくことが必要であると認識しているところです。

議員申されましたように、これまで人権協会、また社会福祉協議会等の合同研修会や職員研修でも、当事者の方を講師として講演会にお招きし、様々な手段で啓発を実施してきたところです。今後も広報紙などを通じて周知を図るとともに、人権協会などによる街頭啓発も実施する中、男女も含めて性の多様性の理解促進に努めてまいりたいと考えてござ

います。当然、第2次男女共同参画計画にも基づきまして、今後、種々検討してまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

この質問をさせていただいたわけは、最近ニュースでもありました差別的な発言をした総理秘書官が更迭されたということですが、もちろんそういった偏見、差別は言うまでもなく駄目ですし、性の多様性を認め合う社会の実現に向けて取り組むことは必要なことであるという大前提で申し上げたいんですけども、区別と差別は決して一緒にはしないでいただきたいというふうに思っております。

性の多様性を認め合うということは、それぞれの性自認を尊重するということです。行き過ぎたジェンダーフリーというのも逆に反発とか分断をあおりかねないので、その点、十分に気をつけて取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

その一方で、女性の社会進出についてですね、また本日3月8日です。国際女性デーということですが、男性と比べて社会進出に不遇を強いられてきたということも、これも事実ですから、これを施策として推進していく必要はあります。

そこで、以前質問させていただきましたけども、この役場における女性の職員さんの採用とか育成とか取組についてお答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

職員については、性差にかかわらず、採用、育成を同条件で実施しており、近年では採用者の上位を女性が占めることも珍しくなく、女性の新規採用も増えており、女性職員の増加により、今後緩やかに幹部数における女性職員の割合も上がってくるものと考えております。女性に限らず、職員が育児をしながらも職務が遂行できる環境を構築するなど総合的に対策しながら、女性職員の幹部登用にとどまらず、女性の活躍できる職場づくりを進めてまいりたいと考えております。

9番（前川 和也議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

今のこの今議会で働く婦人の家の条例の廃止ということが上程されてますけども、女性

の社会進出について何ら軽んじているわけでもなくてですね、社会情勢に合わせて行うということであり、引き続き社会進出促進、推進していくということが答弁でもなされています。今現在、理事者の皆様方の席では男性ばかりですが、将来的に女性職員さんも数名座っておられるような取組を引き続き求めていきたいというふうに思っております。

続きまして、愛着が持てるまちづくりから地域防災力の向上を目指し、自助、共助の意識をいかに高めていくのかということについてお尋ねいたします。

地域防災力について、施政方針では共助ですよね、自主防災組織との連携が掲げられておりますけども、この自主防災組織というのは自治会と密接なものでありまして、その自治会への加入率の低下ということが言われてる中ですね、自治会に所属されていない方もたくさんいらっしゃると思います。子ども会にもお子さんが入られてないという家庭もたくさんあると思うんですけども、そういう地域との関わりが多くないという方々をどうカバーしていくのかというところで、そのような中、共助の取組をどう進めていくのかということについて教えていただけますか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

災害が発生した際、規模が大きくなるほど公的な支援が届くには時間を要することが予想されます。そういった状況下で重要なのが、自分や家族の命は自分で守る自助であり、続いて重要となるのが、近隣の人々がお互いに協力し合いながら地域での被害を軽減する助け合い、いわゆる共助であり、特に災害発生初期段階では共助による活動が効果を発揮し、被害軽減に大きな役割を果たすものと考えております。

共助がより良く機能するためには、地域の活動力を高めることが重要となってきますが、そのためには住民同士の連帯感の向上や、ふだんから助け合うことができるコミュニティの形成が重要であり、その契機の1つとなるよう地域が主体となった誰もが参加しやすい避難訓練や防災訓練の実施を支援し、訓練の参加を通じてコミュニティ意識の醸成と併せ地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えています。

具体的には、昨年11月には北区自主防災会が津波避難訓練を実施し、また今月には高月北自主防災会が避難訓練の実施を予定しており、訓練の参加については地域の掲示板や回覧板を活用するなど誰もが参加できるように呼びかけを行っていただくなどの対応をお願いしているところでございます。

また、地区防災組織の中核となる人材の育成という観点からは、毎年大阪府が開催している自主防災組織リーダー育成研修に各地区からも参加を頂くなど地域防災の担い手の育成を図っております。

このように地域でのリーダーの育成や訓練実施などを通じて、地域の連帯感の高揚やコミュニティ意識の醸成を目指すとともに、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

いろいろ取り組まれているということです。その中で連帯感とかコミュニティ意識の醸成とか、そういうような今、お言葉が出てきました。そういうところをつくっていくとすればですね、防災施策以外の観点から、それこそ教育でありましたり、いろいろな福祉の分野でありましたり、いろんなあらゆる角度からの観点を、そういうような連帯感だとかコミュニティ意識の醸成というのがなされていくのかなというふうにも思っております。そういう観点も持っていただきたいというふうに思います。

先ほどは共助について申し上げたんですけども、これもお言葉で、ご答弁でありました、災害時に一番大事なのは自助です。この議会では公助、公助と、公助の充実ばかりが取り上げられがちなんですけども、間違いなく自助が一番必要であります。けども、この自助ですね、役場から自助が一番大事ですよというのはなかなか言葉として言いにくいかなと思いますし、また伝えていくのも難しいというふうに思っております。

そこで、共助推進の取組の中でですね、そこに参加する方々から自助の大事さというものが徐々に広がっていくのかなというふうにも思うわけなんですけども、行政として自助の備えを住民にどう広げていくのかということについてお尋ねいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

いかなる場合も、自分や家族の命は自分で守る自助が重要であり、自分が助かることにより次の行動につなげることが可能となります。自分や家族を守るため、非常時に備えて食料や水の備蓄、自宅の耐震化、また家具の転倒や移動防止などの対策の重要性について引き続き啓発を行います。町からの発信だけでなく、地域コミュニティでも自助の重要性を発信、共有することにより、住民間での意識向上も見込まれることから、先ほども述べさせていただきましたが、リーダーの育成や訓練実施などを通じて自助の重要性に対する意識向上を図るなど地域防災力の向上を目指してまいりたいと考えております。

9番（前川 和也議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

役場から言うよりかは、やっぱり地域から、それぞれそこにお住まいになっている方々への訴えかけですね。指導でありますとか訴えかけがやっぱり一番近いかなと。また、心にも届きやすいかなと思いますので、そういうような取組の中で自助の大事さを広げていくということについても取り組んでいただきたいというふうに思っております。

続きまして、次に情報発信についてですね。情報発信について、ホームページは先ほど今奈良議員の質問でもありましたけれども、もう間もなく大幅なリニューアルがなされるということで、私だけじゃなくて複数の議員さんから改善すべしという指摘がなされておりました。ようやく実現するというところで楽しみにしておるわけですが、質問として現在SNSでは本町は公式LINEが運用されておりますが、その他のSNSを利用する考えはないのかということでございます。

例えば、岸和田市ではLINEのほかにフェイスブック、インスタグラム、ツイッターですね。お隣の泉大津市でも、LINEのほかフェイスブック、インスタグラム、ツイッターということを活用しておるんですけども、本町より人口の少ない田尻町では、LINEもされてます。そのほかにフェイスブック、インスタグラム、SNSを複数運用しているわけなんですけども、本町、どうでしょう、LINE以外にも公式アカウントの開設はどうでしょうか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

忠岡町のSNSによる情報発信につきましては、議員仰せのとおり、現在、忠岡町公式LINEで運用しているところでございます。登録者もおかげさまで6,000以上頂いているところでございます。他のSNSということで、現在のところ運用管理上拡大する予定はしてはございませんが、他のSNSにつきましても引き続き研究のほうをしてまいりたいと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

9番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

SNSというのはですね、LINEを多用する方、フェイスブックを多用する方、インスタグラムを多用する方、たとえ全部にアカウントを持っていたとしてもですね、よく利用するというのは大抵どれかなんですよね、軸足を置いているのは。なので、ぜひLINE以外の複数のSNSにも開設を今後求めていきたいというふうにも思っております。

その情報発信の流れで、次に町長自らの発信についてということですが、忠岡町広報というアカウント名でユーチューブ上に町長みずからが発信している動画が3本上がっています。2021年の4月に2本、そして同年6月に1本ということで、どれもコロナに対する注意喚起の内容となっていますけども、そこから長らく上げられておりません。

そこで、町長自らの発信、それこそこの間のごみ処理の議案でありますとか、大きな議案について、もしくは町の魅力について、もっと町長自らが発信していくと。広報部局の職員さんも、町長の声とか姿勢を発信していくということについて求めますけども、これ、どうでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

私からの発信についてはですね、必要なことと認識しております。とりわけ災害など緊急事態での発信は、住民皆様方にご安心をいただく上でも必要なことと考えております。また、これまでの発信は新型コロナの関係が中心でありましたが、平常な社会生活へ移行する中、私のまちづくりなどについての方向や考え方についても発信してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

トップの発信というのは、ほんとに大事であると思っておりますので、ぜひこれから取り組んでいていただきたいなというふうに思っております。

続きまして、安全に暮らせるまちづくりからということで、通学路の安全確保についてお尋ねしたいと思います。施政方針にも交通安全プログラム、これは令和2年の4月に策定されたものですが、これに基づいて対策を実施していくということです。昨年の決算のときにも通学路について質問させていただきました。道路管理者、警察、そして教育という合同点検、これは今年度は書面開催だったということですが、来年度、5年度は対面とか、もしくは現場でということ間違いはないでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

コロナウイルスの感染状況にもよるとは考えておりますが、今後はできるだけ対面で実

施し、より細やかな対策を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

これだけコロナに対する情勢が変わっている中でですね、コロナを理由にすることなく、ぜひ現場で、対面で実施をしていただきたいというふうに思ってるんですけども、この道路管理者というと、建設課とか鳳土木ですよね。この道路管理者と警察、教育部局との合同点検ですけども、ここにもう1つですね、実際通学路として利用されている方、利用されている方というのは児童・生徒のことなんですけども、ここにその児童・生徒の意見として目線も取り入れることができるような聞き取りとかですね、意見をすくい上げるような仕組み、そのような仕組みというのは今、学校教育の現場であるんでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

現在、PTAの会議等で通学路等についての情報共有は行っていると聞いておりますが、議員おっしゃられる児童から直接情報収集等を行っておりませんが、引き続き交通安全指導を推進してまいりますので、よろしくお願いいたします。

9 番（前川 和也議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9 番（前川 和也議員）

PTA等の会議の場で意見をすくい上げる仕組みがあるということなんですけども、その保護者さんというのは自分のお子さんからの聞き取りなんかと思うんですけども、ダイレクトに一遍そういうような聞ける機会が持てるかどうか、ちょっと考えていただきたいなと思います。そういうことも、先ほどの防災の質問にも絡むんですけども、自助の意識でありますとか、コミュニティとか連帯とか、そういったことにもつながると思いますので、ぜひちょっとそれを検討いただきたいなというふうにも思っております。

次に、町営住宅についてであります。これはですね、令和3年の9月議会の一般質問でも取り上げさせていただきました。町営住宅にお住まいの方の安全をいかに守っていくのかと。そして、あのエリアをどうしていくのかということで質問させていただきました。当時のご答弁では、安全性を考慮しつつ、マクロの視点を加えて、今後どのように土地を有効活用していくのかを来年度、4年度、今年度ですね、検討していくということでしたけども、あれから今日に至るまでの進捗状況をお答えください。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

現在、老朽化した町営住宅に対し、住まわれてる住民さんの安全・安心を第一に考え、今年度は町営住宅の今後の在り方の方針を取りまとめられるよう基礎調査を実施いたしております。基礎調査の内容といたしましては、他市の事例及び関係法令等を調査研究し、とり得る施策パターンの抽出をいたしております。5年度において幅広の議論を可能とすべく、調査研究いたしているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

施政方針にもありますように、安全・安心を基本に検討するということです。あくまでも第一はお住まいになられている方々の安全確保でございます。と同時に、かつてのご答弁では、忠岡駅からの立地環境及びまとまった面積を勘案すると、土地そのものは高いポテンシャルを有していると考えているということでしたけども、これもその認識は引き続きそれで間違いないか、お答えいただけますか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

町営住宅は忠岡駅より1キロ圏内であり、利便性の高い土地となっております。議員お示しのとおり、町といたしましても土地のポテンシャルを認識いたしているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

当時と変わらないということで、安全第一ですね、まず安全確保を第一、そして町の財産、これらを組み合わせた取組を引き続き求めるものであります。

次に、その財産ではなくて、限られた行政資源を有効活用できているまちづくりより、広域連携についての新たな展開にということで、現時点での想定する新たな展開と、そして昨年です、府の市町村局を受け身ではなくて積極的に活用していくということで、井上副町長からご答弁いただきましたけども、あれから1年ですね、どのような活用があったのか、その2点お尋ねいたします。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

担当のほうから広域連携の新たな展開についてご回答申し上げます。

広域連携につきましては、これまで国保を初め水道や消防分野について実施してきたところでございます。新たな展開につきましては、現在、どの分野をとという具体的な展開はございませんが、常に住民の皆様方にとって利便性、サービスの向上、安全・安心に資するかどうかを基本に積極的に推進してまいりたいと考えているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

副町長。

副町長（井上 智宏副町長）

今年度、府市町村局と各市町村でございますが、各市町村が基礎自治機能の充実、強化に向けまして、共同でいろいろな取組を行っております。その主なものとしては2点ございまして、1点が町村の将来の在り方に関する勉強会、こういうものを設置しまして、その場において今年度は南河内2町1村と共同で町村や地域の将来課題、またその対応方策について検討しております。

具体的な内容としましては、専門人材の確保、それから公共施設の最適配置、このようなテーマを4つ設けまして、2町1村の現状、課題の把握、その対応方策について具体的な取組を提案していくというようなものでございます。成果報告につきましては、現在とりまとめ中と聞いておりますので、今年度、また来年度早々には示されるものと考えております。

もう1点が、府内を4ブロックに分割しまして、それぞれに地域ブロック会議なるものを設置して、先ほど申しました専門人材の確保であるとか、公共施設の最適配置であるとか、こういったテーマについて意見交換を行うというようなことをしております。本町は泉州地域のブロック会議に参画しておるというところでございます。

また、今年度、本町において具体的なところの取組でございますが、残念ながらまだ具体的なテーマでの検討を進めるところにまでは至っておりません。ただ、地域ブロック会議を通じまして各種情報の収集、また府担当課の協力を得ながら自治体間の情報共有を図るためのシステムの共同化でありますとか、導入システムの共同調達を進めているところでございます。

また、来年度でございますが、今年度やっております南河内2町1村と共同で行った将来課題の対応方策の検討について、他地域に横展開を図るとされておりますので、本町としても積極的に参加してまいり所存でございます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

まず、副町長、いろいろとたくさん積極的関与があったということなんですけども、事務用品とかの物品共同調達というのは、これから一番取り組みやすいところかなと思いますので、ぜひ注視していただきたいなというふうにも思いますし、また専門職の共同採用を掲げられておられる方が、この泉州の首長さんでもいらっしゃいますので、そういったところとはちょっと一度やり取りもしていただいて、検討、調査研究していただきたいなというふうにも思います。

広域で新たな、今の現時点では特にないということでしたけども、ここで1つ提案なんですけども、ロシアのウクライナの軍事侵攻とか、原油高、物価高の高騰により住民生活に大きな影響を及ぼしています。そして、異常気象とか食料供給が危ぶまれるリスクがある中、不測の事態が起きた際においても暮らしを守ることができるように、このお隣、泉大津市では独自の食料確保の構想を掲げられております。不測の事態に対応し得る安定的な食料確保の推進に向けて、農山村を持つ自治体と連携して取組を進めて、そしてこの構想に賛同する自治体を今現在募っているということでしたけども、先ほど申し上げました危機管理、まずは自助なんですけども、このような安定的な食料ルートの確保は、公助の範疇であり、危機管理こそまさに広域連携のスケールメリットを生かせる分野だと思うんですけども、本町ですね、そういった取組をしていくお考えというのはどうでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

本町におきましては、一定災害が中心となりますが、旧ミニサミットという大都市圏の小さな町の連携がありました。現在も食料も含めた災害協定を締結しているところでございます。議員の申されました件につきましては、泉大津市を含めた自治体の状況も注視する中、研究をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞご理解のほどお願い申し上げます。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

ありがとうございます。町長、市長から直接どうでしょうかと問合せがあったときに、受けるお考えはないですか。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

また、その辺は密に連絡をしてまいりたいと思います。

9番（前川 和也議員）

分かりました。はい。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

お願いいたします。近々連絡が来るとお思いますので、よろしくお願いいたします。

残り最後の質問ですね。最後は職員さんの研修、意識改革への取組についてということですね。日々の業務をこなすのに精いっぱい、なかなか新規の取組が難しいというマンパワー不足ですね。その場面は、日々私も行政課題を職員さんと話し合う中で多々感じておるわけでございます。人口は減っていくのに課題は減らないと。それどころか複雑化して増えているという中に、対処していく1つの手法として公民連携があるわけですが、それにさらに取り組むべく本町の職員さんを公民連携に関する大阪府の部局へ派遣するというので施政方針に示されております。これも井上副町長に開拓していただいたのかなと思うわけですが、公民連携が行政課題の主要なテーマとなる中で非常に意義深いというふうに想っております。

そこで、公民連携の府への出向に加えて、国への出向や受入れ、例えばごみ処理の公民連携でありましたら環境省ですね、そういったことも考えられるのかなと思うんですけども、どうでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

着実に町政を推進する上で、経験やノウハウ等の不足する部分を国や大阪府に求めることは大変有効なこととは考えております。有能な人材確保の手段として今後検討を考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

前川議員。

9番（前川 和也議員）

冒頭は、性の多様性を質問させていただきました。また、行政も多様性なんですね。複雑化していく様々な行政課題に対応するために、町の中から、そして外からも考えや人を取り入れて、共に対処していきたいというふうに思っております。

様々、今質問させていただきました。より良いまちづくりを目指して、今後もまた質問できるように取り組んでいきますので、引き続きお願い申し上げまして、任期最後の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（和田 善臣議員）

以上で、前川和也議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、松井匡仁議員の発言を許します。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

おはようございます。無所属の会、松井でございます。議長のお許しを頂きましたので、一般質問を行います。よろしくお願ひいたします。

今回は、令和5年度施政方針中の「快適な都市基盤のまちづくり」及び「環境へ配慮したまちづくり」に読まれております公民連携協定方式による（仮称）地域エネルギーセンター等整備・運営事業の推進と本町におけるCO2排出量削減への取組についてお伺いをいたします。

本町は、令和5年1月20日の臨時議会にて今後40年間のごみ処理方針を決定いたしました。しかし、これは本町のごみ処理の方法を決定したにすぎず、ごみの減量化やCO2の排出量削減など本町が取り組むべき責務についての詳細は何も決まっておられません。

杉原町長は、提案理由の中で「公民連携協定方式によるごみ処理は、これからのごみ処理における先進事例となる」と何度もお話をされておられます。しかし、私は、公民連携協定によるごみ処理事業を行うことが先進事例ではなく、それにより得た収入などをごみの減量化や二酸化炭素の排出量削減などに活用し、子どもたちの未来へ誇れる事業にして初めて先進事例と言えると考えておりますが、杉原町長はいかがお考えでしょうか、ご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

本町における新たな廃棄物処理施設として、（仮称）地域エネルギーセンター等を整備し、運営する事業の推進に向けた公民連携を、令和5年2月8日に締結しました。この事業を推進することにより、少子・高齢化、人口減少の進行に伴う税収の減少やごみ量の減少など、今後発生する様々な課題に対することが出来るものと考えております。

私が提案した中で公民連携方式によるごみ処理は、これからのごみ処理の先進事例となると説明しましたが、全国的に人口減少時代を迎え、自治体の厳しい財政状況、高齢化した廃棄物処理施設の増加、担い手不足、地域における廃棄物の非効率化等が懸念されています。本町の公民連携事業への取組は、同様の悩みを持つ自治体から注目されていくものと考えて発言をしたものでございます。

ご質問の本事業により得た収入の一部を、ごみの減量化や二酸化炭素の排出削減に活用ということですが、環境関連事業の推進に努めるとともに、本町が抱える様々な課題に対応できるよう取り組んでまいりたいと考えております。どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ありがとうございます。先進事例という言葉の認識につきましては、少し私と違っていたのかなと思いましたが、本事業で得た収入の一部を環境関連事業の推進に努めるとおっしゃっていただきました。ありがとうございます。

しかし、もう一步、未来へ向けてご答弁を頂きたいと思えます。残念ですけれども、私も町長も40年後のこの事業の終わりを見ることは難しいでしょう。ですが、今この事業をスタートさせた私たちの責任として、環境問題をご心配されてる皆さんに向けて、もう一步踏み込んだ決意を聞かせていただきたいと思います、いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

環境問題についてはいろいろと心配される声も聞いておりますし、国を初め他の自治体におきましても、先進的な取組も数多くあることとは存じております。本事業は、ごみ処理事業でありながら一定の収入を見込めるというわけでありますので、住民の生活環境の向上にも取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ありがとうございました。それでは、次に原課に伺います。

今の町長のご答弁を受けまして、本町は具体的にどのような取り組みを行う予定でしょうか、ご答弁よろしくお願いいたします。

住民部（新城 正俊次長兼生活環境課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

新城次長。

住民部（新城 正俊次長兼生活環境課長）

住民部の新城からご答弁させていただきます。

具体的な取組内容につきましては、本事業が非常に長期に及ぶことから、その時々  
の社会状況や要請に応じて考えていくことになろうかと思いますが、現時点においては、脱  
炭素社会に向けて2050年までにCO<sub>2</sub>、二酸化炭素を排出実質ゼロにすることを目指  
すゼロカーボンシティの表明に向けた取組が必要であると考えています。

一方、環境省の持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設  
の集約化についてによりますと、地域への新たな価値の創出として、廃棄物エネルギーを  
効率的に回収することによる地域エネルギーセンターとしての機能や、災害時の防災拠点  
としての活用、処理工程の見学等を通じた環境教育、環境学習の場としての機能など地域  
の社会インフラとしての機能を高めた廃棄物処理施設の整備が進んでいると言われてお  
り、本町においても地域に新たな価値を創出する廃棄物処理システムを構築し、推進して  
いくことが重要であると考えております。

具体的な取組としましては、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、行政が率  
先して再生可能エネルギーでつくられた電気を使用することや、CO<sub>2</sub>の排出量が少ない  
自動車を使うなど実効性の高い施策を推進するとともに、事業者や住民に対しても啓発と  
取組を求めていくことが必要であると考えています。

以上でございます。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ありがとうございました。では、この事業収益の一部を、環境基金などとして積み立て  
ていくようなお考えはございますでしょうか、ご答弁よろしくお願ひします。

住民部（新城 正俊次長兼生活環境課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

新城次長。

住民部（新城 正俊次長兼生活環境課長）

さきの答弁にもありましたとおり、本事業は長期にわたるものであり、その期間中にお  
いて確実に、かつ計画的に環境関連の取組を進めるためのシステムを構築することは必要  
であると考えております。具体的には、ご指摘の基金創設なども考えられるところではご  
ざいますが、今後の忠岡町における社会要請等も踏まえて、総合的に判断してまいりま  
す。

以上でございます。

7番（松井 匡仁議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

松井議員。

7番（松井 匡仁議員）

ご答弁ありがとうございました。施設の稼働までしばらくの間がございます。今お答えいただきましたとおり、計画的に環境関連の取組を進めていっていただきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

質問は以上で終わります。ありがとうございました。

議長（和田 善臣議員）

以上で、松井匡仁議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、河瀬成利議員の発言を許します。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

改めまして、おはようございます。呈祥会・大阪維新の会の河瀬です。議長のお許しを頂き、質問させていただきます。

まず1つ目は、大学等との連携について、令和5年度の施政方針で述べられていました羽衣国際大学や村川学園との包括連携協定につきましては、それぞれが持つ特色や資源、機能等を活用し、幅広い分野で協力することで、地域が抱える課題の解決や総合の発展、並びに持続あるまちづくりの実現、また人材の育成に寄与することを目的に、包括連携協定を締結されたと思ひます。

包括連携協定締結に至った経緯と、今後様々な取組が行われると思ひますが、包括連携協定を行い、共に連携しながら未来に向けた本町のまちづくりを展開していくと施政方針にあります。今回の包括連携協定によりどのようなまちづくりのビジョンを描いているかお答え願ひえますか。よろしくお願ひします。町長、よろしくお願ひします。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

大学などとの連携については、持続可能なまちづくりはもちろん町の活性化に大きく寄

与するものと期待しております。本町には、これまで高等教育の機関はなく、今回の包括連携によって多くの学生が本町に訪れ、子どもたちや地域住民と交流することで、これまでになかった新しいまちづくりの展開を図ることができるということで、大きな夢を描いているところでございます。

具体的な事業については、現在、大学などと協議しているところですが、基本的にはまちづくりの施策について、大学のノウハウや大学生の力を頂く事業の実施、子どもたちの大学行事などへの参加を通じて、将来の夢の実現に資する事業の実施、毎年実施しております町の行政体験を通して、本町の職員として新たな人材獲得を目指すインターンシップ事業への学生の参加などを図ってまいりたいと考えております。

大学だけでなく企業との官民連携の推進も住民の利便性の向上、サービスの拡大、そして効率的な行政運営を基本に、持続可能な忠岡のまちづくりを進める上で重要であると認識しているところでございます。

地元企業や大学、地域とのネットワーク構築については、町や忠岡町商工会などと連携し、例えば商工カーニバルへの参加や町の経済活性化などについて定期的に集まる場を持つなど、将来のまちづくりを考える上で必要だと考えておりますので、今後、協議の中でも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

ありがとうございます。町長からその思いの部分について答弁いただきました。私も以前、関係人口を増やしていくということについて一般質問させていただきましたが、町内には2つの小学校と1つの中学校しかありませんので、町外から大学生が地域に入って住民と交流していただけるような取組については大変うれしく思いますし、今後の取組について期待申し上げまして、具体的な内容の次の質問に移りたいと思います。

大学などとの連携により町の商店や商工業活性化や、健康増進などの町の課題についての調査研究や、本町の住民が町の費用負担などにより大学等の図書館やホールなどの施設の利用、また学生が本町の教育活動等にボランティアとして参加協力いただく、その他、本町の施設を提供し、大学などの市民講座の開設など様々な連携による取組が期待されるところでございますが、今後具体的にどのような取組、事業を考えておられるのか、お答え願えますか。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

大学との具体的な取組でございます。先ほど町長から大まかな方針につきましてお話が

ございました。その中で、民間企業さんとか、あるいは商工団体等を通じて町の経済の活性化に資するという点でございますが、これにつきましてはそれぞれ問題、課題等を抱えている中で、忠岡町、また商工会、あるいは大学との協議会ネットワーク、話合いの場をつくり、一定、定期的なそのような集まりを持つことも必要ではないかと考えてございます。

また、先ほどございました図書館、例えばこちらですと羽衣国際大学の図書館でございますが、そちらのほうを住民が利用できるというようなことはどうかという点でございます。大阪府内でも具体的には大阪大谷大学と一定地域の方々が図書を借りることができるようなものを構築しているところもございます。先進地ということで、そういうようなところもまた研究させていただきながら、どのような形ができるのかにつきまして考えてまいりたいなと考えてございます。

また、併せて市民講座等を大学で行う。あるいは町の施設で行うという点でございます。これにつきましては、先ほどございましたまちづくり施策について大学のノウハウや力を頂く事業の実施と、このような中に位置づけまして、どのような講座ができるのか、実施は可能なのかということも含めまして、現在、大学とも具体的に協議を進めているところでございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

具体的なことはこれから協議していくということですが、例えば住民が大学の図書館を活用することができる図書館の連携や健康づくりなどの町の課題について、連携しながら調査研究していくことなどについてはいかがお考えか、再度お答え願えますか。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

再度ということで、先ほどお答えさせていただいた中でもございましたが、大学の図書館との連携につきましては、具体的に大学側と協議する中で、具体的な例としてこちらからも提示し、町からもそのようなご要望があるという点も含めまして、協議を具体的に進めてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

どうもありがとうございます。

続きまして、3つ目の質問です。私もいろいろ調べてみますと、府内においても自治体と企業との連携や、自治体、大学、企業、地元各種団体が入った連携もありますが、引き続き町の課題に取り組むためにも、専門的研究、教育機関であります大学や、また金融機関などの民間企業とも連携が必要であると考えておりますが、町として今後の連携についてどのように考えておられるのか。また、連携による取組を、より具体的かつ実効性のあるものにしていくために、連携している大学や町以外に地域住民や民間企業、団体等から成る協議会やネットワーク会議など組織を設置していく必要もあるのではないかと考えますが、町としてどのように考えておられるのか、お示してください。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員ご質問の件でございます。昨年、締結を受けまして、現在、各課に各事業につきまして聞き取り等といたしますか、申込み用紙をつくりまして、どのような事業に参加できるかという点を聞き取り調査しているところでございます。

具体的に子どもの施策ですとか、様々なものがございます。これらを含めまして、当然その中には商工関係、学校等もございますので、その手法につきましてどのようなネットワークが可能なのかにつきましては、今後、同じ答えとなりますが、大学側と協議していきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

大学等との連携が定着していくためには、やはり公と民がウインウインの関係で連携し、地域住民を含めた三方よしの関係において成果が出るものだという場合があることから、できるだけミスマッチが起こらないためにも、地域なども巻き込んだ会議、協議会も必要ではないかということなんですが、その辺のところ、もう一度再度答弁願えますか。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されました件につきましては、大学との協議の中で具体的な協議の中でご意見として賜り、また推進のほうを図ってまいればと考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

2 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2 番（河瀬 成利議員）

続きまして、地域振興を目指したまちづくり、商工業の振興について質問させていただきます。

町内でもどんどんとお店が閉店していることから、さきの12月議会でも駅前など町の活性化について質問させていただきましたが、令和5年度の施政方針を見ますと、商工業の振興などについて具体的な取組について触れられておりませんが、令和5年度における町の産業振興支援の具体的な取組についてお答え願えますか。お願いします。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

本年度は、従前の施策である中小企業振興資金利子補給補助金、起業・創業支援補助金、在住者正規雇用事業者支援補助金などの事業に加え、IT化推進補助事業から中小企業イメージアップ推進補助事業に名称を変え、補助対象経費を拡充させていただいております。

補助内容といたしましては、従前のホームページ作成事業に加え、PR動画作成事業、パンフレットやカタログ作成事業にも適用できるよう拡充いたしております。

2 番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2 番（河瀬 成利議員）

今、答弁いただきましたが、一部拡充していくという施策もありましたが、予算面もあると思いますが、今までと大きく変わっていないという印象があります。一度に全てを行うことはもちろん無理ですが、何か1つでも特色のある取組を行っていただきたいと思いますが、今後、産業振興施策の方針についてはどのようにお考えか、お示してください。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

今まで新型コロナウイルスの影響で制限されていた人流制限が解除され、少しずつコロナ前の状況に戻っていくものと考えております。

令和5年度においては、積極的に町内事業者の方々とお会いし、お話を伺う機会を設け

たいと考えております。商工会、木材コンビナート協会、漁組、JAなど関係団体と今まで以上に連携の強化を図るとともに、情報交換、意見交換を図ることにより、さらなる産業振興支援に努めてまいりたいと考えております。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

ありがとうございます。答弁いただきました。私、12月議会で駅前活性化などについても質問しましたが、駅前など町内のお店が廃業し、シャッターが下りたままになっていると。空き店舗が増えている中で、商工業の活性化についてはいろいろな取組があると思いますが、増えていく空き店舗を活用していくことで、町の風景も変わり、少しずつ町の活性化につながるとお思いますので、現在の起業・創業支援制度ではなく、例えば空き店舗を有効活用した新規出店に特化した補助政策の設立や、駅前等国庫補助金等を利用した施策展開は考えていないのか、お答え願えますか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員ご提案の新規事業者が空き店舗を活用した場合の支援制度につきましては、現在、本町では起業・創業支援補助金制度をご用意させていただいております。事業所の地代、家賃、増改築も補助対象経費となっており、補助額は2分の1、上限10万円となっております。

また、本町が策定し、国の認定を受けた創業支援計画により、本町商工会が実施する創業セミナー受講修了者には、会社設立時の登録免許税の軽減、信用保証融資の限度額の拡充、及び融資申込み期間の前倒しの優遇措置を受けていただけます。これらの制度をご活用いただき、起業・創業時の費用負担の軽減にお役立ていただければと考えております。

なお、特化した補助制度ということでございますが、議員ご指摘の駅前等に空き店舗が目立っている状況については、我々も懸念いたしているところでございます。そういった対策については、他市の事例等を調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

また、国庫補助金の活用につきましては、まちづくりの政策と密接に関係することから、他課と連絡を密にしながら調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

ありがとうございます。続きまして、最後の質問に入りたいと思います。柔軟な体制づくりと、取り組まれている職員組織の体制についてお聞きしたいと思います。

私も民間企業で人事の仕事をしておりましたが、忠岡町の各課を見ていると、非常に職員に若い人が多いなと思います。府のホームページで、府内市町村の状況を調べたところ、本町の一般行政職員の平均年齢が36.7歳と府内で一番若く、30代の団体は3団体でありました。若手、中堅社員のほうが将来のまちづくりを担ってもらうためにも、ベテラン管理職がしっかり技術や知識、経験などを職員に伝えて行っていただきたい、人材育成に力を入れていただきたいと思います。

また、多くの自治体で課題となっている若手職員を中心とした職員の早期退職や長期療休などの取組もされていると思いますが、一律に求めるのではなく、多様な働き方ができる職場で、働きやすさだけでなく働きがいのある職場づくりに向けた取組が必要であると思います。

これらについて取組を進めていただくことで、本町で働く若手職員から会計年度任用職員の全ての職員が住民福祉の向上に向け一丸となって活躍できる組織体制づくりにつながるのではないかと考えます。町の取組や考え方等についてお答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

令和4年4月1日現在の職員数については、正規職員が176名、所属別では役場が111名、消防37名、幼稚園・保育所28名。また、会計年度任用職員が83名となっております。今年度の自己都合による退職者ですが、7名で、所属別では役場が4名、消防1名、幼稚園・保育所2名となっております。

議員ご指摘のとおり、全職員が一丸となって活躍しなければ、本町のような小さな団体はより良い住民福祉の向上は図れないと考えております。町長からも幹部会議において、毎月のようにチームワークを大切に一丸となって仕事を進めようの指示を受けているところでございます。

世代が変われば考え方も変わると言われますが、仕事への向き合い方や姿勢、職員自身の意識というのが仕事の能率を上げる点において重要であるというのは普遍的なことであると考えております。そういった職員の意識づけにおいても、働きがいを見いだせる環境づくりが重要であると考えております。

今後についても、人材確保や人材育成に努めることはもちろんのこと、働きがいの見つけやすい環境づくりを模索しながら人事行政を推進してまいりたいと考えておりますの

で、よろしくお願いいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

働きやすさも大事ですが、単に働きやすさを求めるだけなら、一時的に満足して、他人の芝生は青い、隣の芝生は青いと見えるわけですので、結果的に不満に思い、退職につながる場合もあると思います。なかなか難しいと思いますが、単に働きやすい職場から働きがいのある職場に変わっていただくような取組をお願いしたいと思います。いかがお考えでしょうか、再度答弁お願いします。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

モチベーションを上げるためには、働きがいが必要でございますので、どういった方策があるのか分かりませんが、そういう取組も進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河瀬議員。

2番（河瀬 成利議員）

ちょっといろいろ職員について私も思うところがありまして、退職する人が結構多いと。そして、ベテランの方がいらっしゃって、中堅社員というのがいらっしゃらないと。やはりベテランと新人というのは、なかなかこのコロナの2年間、コロナで会議等ですね、食事会等、そういうのができないというところであると思うんですが、やはり人事というのはいろいろと職員のことを考えながら、やっぱり上の方がいろいろ考えて、こういうふうな職場にしたい、こういうふうな働きがいのある職場にしたいということを目指して行っていただきたいと思うんですけども、町として、やはり縦割りではなく横割りの行政を目指したり、いろいろ、町長もいつも言うんですけど、ひとつ一丸となって行っていただきたいというふうにおっしゃっているんですけども、その辺の決意といいますか、町としてどういうふうな考え方か、もう一度お答え願えますか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

立花公室長。この答弁をもって終了します。

町長公室（立花 武彦公室長）

議員仰せの上からの押しつけではなく、町長、いつも言われてるんですけども、チームワーク、一丸となって住民サービスの向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

2番（河瀬 成利議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

はい。

2番（河瀬 成利議員）

ありがとうございます。これで私の一般質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、河瀬成利議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により暫時休憩いたします。13時より再開いたします。

（「午前11時33分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後1時00分」再開）

（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

次に、三宅良矢議員の発言を許します。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

無所属の会、三宅良矢、質問させていただきます。すみません、ひどい花粉症なので、ちょっと聞き苦しい点をご承知ください。

先日、令和5年3月13日以降に、マスク着用については屋内外を問わず個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねると。また、本人の意思に反してのマスク着用を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されることにご配慮願いますと厚生労働省より発表されました。上記の部分踏まえまして、忠岡町として以下の場所での着用について、個人の主体的な選択の尊重について、従来の対応からどのように変えていく

のか、お尋ねします。

1点目の質問です。町内にございます小学校、中学校、及び保育所、幼稚園、及びこども園、官民間問わずです、での着用について、教師、子ども双方の視点からお答えください。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

就学前施設並びに義務教育施設におきますマスク着用の取扱いに関しまして、3月末までに関しましては、これまでと同様、大阪府教育庁の通知のとおり、マスクの着用を継続することというふうにしております。

ただし、卒園式、卒業式に限りましては、幼児・児童・生徒並びに教職員は原則マスクを外しての参加となりますが、もちろん着用を望む場合は、その限りではございません。また、歌唱の際などはマスクを着用することとなっております。それから、保護者並びに来賓につきましては、原則マスク着用での参加をお願いするようにとの通知が大阪府教育庁からございましたので、そのように対応する予定でございます。

また、4月以降のマスクの取扱いに関しましては、改めまして大阪府教育庁から通知があるというふうに聞いておりますので、そちらの通知に従ってまいりますので、よろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

あくまで大阪府教育庁からの通知がベースだということで確認はしましたので、これであつともう1点、質問を聞きたいのが、学校の先生、担任の先生とかが、いや、よそのクラスはそうやけど、うちのクラスは、僕は心配やし、そんなんマスクつけるべきやと考えてるといような先生がいたとして、そのクラスだけつけさすとか、そういうようなことは基本、教育委員会としては認めていかないということでもいいですよ。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

先ほど申し上げたとおり、大阪府教育庁からの通知に従って指導しておりますので、よろしくご理解のほどお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。

続きまして、2点目の質問です。忠岡町役場及び町が保有する施設内での職員さんや役場関係者、来庁者に対してはどのようにお考えでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

3月13日よりマスクの着用については屋内、屋外を問わず個人の判断に委ねられるということになりますので、本町施設の利用者また来庁者につきましては個人の判断でマスクの着用をお願いいたします。ただ、本町の職員につきましては、濃厚接触者の待機期間が現在も継続中でありますので、業務継続のリスクの観点から当分の間、勤務時間中についてはマスクの着用を行ってまいりたいと考えております。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。確認なのですが、あくまで濃厚接触者の待機期間というものが例えば撤廃された場合は、インフルと同じような扱いなので、マスクに関しても、職員さんに関しても、着脱は個人の判断に委ねるということでよろしいでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

はい、そのとおりでございます。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

3点目です。役場関係ですね、例えば公共事業をやっている方、ごみ収集をやっている方、あとは委託でシルバーのおっちゃんとか、お母さんとか、いっぱいあります。そういった方たちに対する管理者、従業員など、言わば管理者を通じて、もうその辺についての指導とかに関してはどのようにお考えでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

委託業者の管理者や従業員の方のマスク着用につきましては、事業者の判断となりますので、本町より着用をお願いすることはございません。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。3月13日以降は、その厚生労働省の発表どおりに進んでいただけるということで、あとはその辺に関しては今のお答えを頂いたということで確認させていただきました。ありがとうございます。

続きまして、町民グラウンドの大改修につきましてご質問させていただきます。

令和5年に約50年ぶりの大改修が行われます。その事業内容におきまして、簡単な説明がこちらの議会のほうにもなされまして、その中でちょっと気になるところ、4点お答えいただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

1点目です。倉庫建設を予定しているプレハブ部分を活用して、グラウンド利用者が緊急時等ですね、例えば熱中症とかあると思います。結構最近、グラウンドには大体近くにそういうのをね、アイスノンとか冷蔵庫に入れといて置いているような場所もあります。そういった形で、静養室とか事務所機能ですね、簡単な部分を持ったものを設置するようなことはできないのでしょうか、お答えください。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

倉庫部分を活用した静養や事務所機能を持たせるということについてでございますが、本改修工事におきましては、あくまでも運動場機能の改善に特化したものとする予定でございます。具体的には、水はけ機能の改善、分散している倉庫の集約など使い勝手の良い運動場を想定しております。限られたスペースをできる限り有効活用するために、耐震上の問題もある老朽化した青少年センターについては、この際、取り壊さざるを得ないと考えております。

議員仰せの倉庫部分に静養や事務所機能を持たせることにつきましては、別途設備が必要となることから、建設時に追加費用が発生すること、また維持管理にかかる費用等を考慮しますと、財政的に厳しいものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

今の回答でいくと、追加費用等の金額的な問題やおっしゃってはりましたんで、例えばその試算とかって、されたことありますか。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

例えば、プレハブ 1 棟を追加で建設するということになりますと、大きさ等々、設備の内容等にもよりますが、最低でも 100 万円程度が必要かなというところがございます。また、それを建てることに伴う維持管理経費につきましては、年間で 40 万円から 50 万円程度を見込んでおります。

8 番（三宅 良矢議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。それが高いか安いかというのは、またいろいろな皆さんの考え方やと思うんですけど、またその部分を踏まえまして、予算委員会的时候でも意見させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、2 点目です。グラウンド周辺の路上対策ですね。僕も商工カーニバルでよく、商工会の青年部に入ってるんで、よく商工会のカーニバルのときは周辺に路上駐車や、あと露店まで建ったりしたりするんですが、その辺、活動が活発になってくれば、いろんな車で行かれる方が町内であっても多いので、その辺の対策についてはどのように考えているのかなということでお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

周辺の路上駐車対策についてでございますが、特に中学校側の道路の空きスペースに車が駐車していることが見受けられると考えております。本改修工事では、庁舎側を除く三方の擁壁を撤去し、遊歩道を設置する計画としております。遊歩道を設置する際には、今

申し上げた空きスペースも含め、最大限敷地を活用する予定となっております。また、遊歩道には横断防止柵を設置することで、物理的な歩車分離を図っております。

以上、今回の整備につきましては、安全面の確保と併せて路上駐車への対応もできているものと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。確認なんですけど、あくまでそこを利用する方は、今後この改修の後は、周辺のコインパーキングか何かに活用してもらおうと。何台か中にはとめられるとあっても、すぐに埋まるでしょうから、そういうことでよろしいですね。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員仰せのとおりでございます。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

続きまして、3点目です。前からちょっと僕も何回か、なかなか検討、検討と、検討にも至ってないと思うんですけど、グラウンド照明機能ですね。大体、冬至前後の1か月ぐらいには、5時過ぎになったら真っ暗になってきて、陸上部、サッカー部、野球部が、僕も陸上部やったときに覚えてるんですけども、野球部のボールをよけながら、サッカー部のボールをよけてずうっと走らなあかんかったという、結構曲芸みたいなことをやってたんですけど、そういうような、別に夜中まで使うとか、前から言うてるんですけど、夜中まで使わせろとか、そういうわけじゃないんですけど、時間的には6時、7時ぐらいまで照らしていてもいいかなと思いますし、また、最近でしたら安いこれぐらいの小さいやつで何万ルーメンも光るような照明だってあるわけなんですよ。そんなに言うても多額の金額がかかるわけじゃないですし、大きさも大きくないんで、別に野球がもう何かできるような、バンバン照らせるようなものまでは求めてないんですけど、何かそういうようなグラウンドの照明機能をつけていただけたらいいかなと思うんですけど、いかがでしょう

か。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

先ほども申し上げましたが、このたびの改修工事につきましては、水はけ機能の改善を重点的に行うものでございまして、夜間照明の新たな設置については考えておりません。理由としましては、住宅密集地に位置する町民運動場にそういった夜間の照明機能をつけるということにつきましては、まずもって近隣住民への影響、または青少年の健全育成の観点から、想定しておりません。

なお、議員ご指摘の時間を6時か7時までというところなんですけども、そちらにつきましては、教職員の働き方改革というところですね、全国的に教職員のなり手不足が続いておる中で、教職員の働き方改革が喫緊の課題と言われております。長時間の部活動指導につきましては、それが大きな要因の1つであるというふうに言われておるところでございます。そのような中、日没後の部活動指導のために照明を設置するということにつきましては想定しておりません。なお、現状においても冬場については日没に合わせて部活動を終了するようにしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

働き方改革のほうとかに話が行くと、また違う方向へ行くので、今回はこの回答ということで置いときます。

4点目です。その説明のときに企業版ふるさと納税を活用する云々かんぬんというようなご説明が入ってたので、ああ、どこかめどが立って、何か手を挙げてくれてるところか協力していただけるところがあるのかなというような思いでちょっと聞いたんですが、現状どうなんでしょうか、お答えください。

教育部（二重 幸生部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

本改修工事につきましては、大規模工事ということで、できる限りの財源措置を確保するため、令和5年度スポーツ振興くじ助成金及び令和5年度大阪府宝くじ社会貢献市町村補助金を申請しております。基本的にはそれ以外の財源につきましては、

いわゆる借金ということになりますので、先ほど議員ご指摘の企業版ふるさと納税など活用できるものは積極的に活用していくという観点から、選択肢の1つとして検討をしているというところでございまして、実際にめどが立っているというものではございませんので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。細かい部分に関しては、また予算委員会の際に、今回やっと出られるんで、またちょっと加えてさせていただこうかなと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、住民サービスのクオリティー向上についてご質問させていただきます。住民からの度を過ぎた発言抑止や、職員の接遇を客観的に見直すべく、電話機能に通話録音案内及びその録音機能を設置できないかということなんですが、近隣の市町村に尋ねても、どこも大体導入してきている部分が多いですし、僕も、私、役所でちょっと働いていた期間も、住民さんから、ほんとに何やろう、それってただ怒りたいから言うてるだけやんというようなこともあれば、さみしいから言うてるんやろと、ほんまに見え見えのようなお怒りの電話とかを受けたりとか、あとは、職員さんでもその言い方ないじゃんというのも、まあまあ座っててよくありました。そういうことを含めて、どこもこういうのを設置してきているんで、町として全庁的にどのように考えてますでしょうか、お答えください。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

南次長。

町長公室（南 智樹次長兼総務課長）

通話録音機能を兼ね備えた電話機を設置している自治体につきましては、先ほど議員ご指摘のとおり、数多くあると聞き及んでいる状況でございます。

通話の録音につきましては、相手方とのトラブル時や内容、及び事実確認などにも効果的であり、また、業務を行うに当たり行政サービスの質を確保することや、職員の発言等にも十分配慮した柔軟な対応が求められることで、教育面におきましても有効であるとともに、不当な要求行為等の防止にもつながることも考えられることから、今後におきましては設置している団体の状況等を参考に調査研究を行い、設置に向けての検討を行ってまいりたいというふうに考えてございますので、よろしく願いをいたします。

8番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。いつまでとか言うと、その辺また予算のことになってくるんで、それはまたおいおいで、またご相談させてもらいますので、よろしく願いいたします。

続きまして、防草シートの拡大についてご質問させていただきます。この一、二年間、さつき道路の中央部分ですよね。防草シートを張っていただいたおかげなんで、特にどこやった、コクヨさんですね、寄贈していただいたコクヨさんの石碑が木で埋もれるとかいうことも今はなくなりましたし、そういった意味では雑草での景観というのがある程度保全されてきてるのかなと思います。

だんだんとさつき道路沿いに増えてはきているんですが、僕も馬瀬3丁目に住んでますんで、どうしても大津川左岸線をよく使うんですよね。大体、時期的にはよるんですけど、やっぱり年間5回、6回ぐらいは今のところ刈ってくれてると思うんですけど、なかなかやっぱり生えてくるスピードのほう速いんで、どうしても車にパパパッとタッチするみたいに当たっていくんで、そういう意味ではそういった効果的な部分ですね、例えば東3丁目のあの盛土みたいなところもありますし、そういったところに防草シートを今後効果的に張りつけていただけたらうれしいなと思うんですけど、そういった拡大の検討についてはいかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

前年度から施工している防草シートのご質問でございますが、今年度もさつき通りをメインとし、水路敷などにも拡大いたしました。また、議員ご指摘の大津川左岸線は、堤防ののり面が斜面になっており、道路の排水も関係してきますので、慎重に調査研究してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。全面にバーッと張るわけじゃなく、ほんとに例えばですけど、道路から1メートルとか50センチ張るだけでも伸びてくる、これが要は通路にあって、それをよけようと自転車がしてて、それを車がよけようとして、車が冷やっとするということが僕も1回あったんで、スピード出すなと言われたらそれまでなんですけど、そういったことも踏まえて検討していただければ、お願いしたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

続きまして、防犯カメラの忠岡町の率先した効果的な設置についてご質問させていただきます。近年の重大事件の検挙の決定的な証拠として、ほぼほぼ防犯カメラの活躍が拡大しているのは皆さんご存じやと思いますし、昔でしたらね、警察が聞き回るようなことが、今は防犯カメラの、どこで撮れてるねんというのを探し回るというほうが、警察がまず第一番に動くというのを聞いてます。忠岡町内にも防犯カメラは点在していますが、自治会主導ということなんで、場所によっては極端な差が出てるということで、町とか僕が、まあ僕個人にはなってくると思うんですけど、必要、効果的な場所になかなか全町的に見た設置ができていないかなとも思っています。

そういった意味では、忠岡町が主導して、臨海道路、旧26号線、さつき道路などに増設すべきじゃないかなと僕は思うんですが、いかがお考えでしょうか、よろしく願いいたします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

防犯カメラの映像解析により犯人の検挙に結びつく事例や、また防犯カメラの設置自体が犯罪発生抑止に一定の効果が見込める等、防犯カメラの設置は安全なまちづくりに大きく寄与するものと認識しております。

現在、本町内では自治振興協議会と町が設置した防犯カメラが合計62台稼働しておりますが、自治振興協議会設置のカメラについては、それぞれの地域での見通しの良くない場所等を中心に設置されており、幹線道路を映すカメラは少ない状況となっております。

住民の安全・安心の確保に向け、また犯罪発生時には犯人の足どりをたどることも可能となるなど幹線道路への防犯カメラの設置は防犯対策に効果があるものと考えていることから、令和5年度の予算を計上しているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。また、予算委員会するときでも答えていただけたらと思うんですけど、具体的にどの辺で、もし今、予算も計上と言ってるんですけど、どの辺りを考えてるのか、ちょっとお答えいただきたいなと思いますが、よろしく願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

堺阪南線沿いにですね、計画しております。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

何台ほど。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

1 台でございます。

8 番（三宅 良矢議員）

ありがとうございます。効率的にまた順次必要に応じて増やしていただきたいと思いま  
すし、またその辺にも耳を傾けて聞いていただければうれしいなというところで、またよ  
ろしくお願いいたします。

続きまして、イルミネーションについてというような書き方になってますが、それにつ  
いて質問させていただきます。これは例えば、さつき道路の植え込みがありますよね、駅  
からの海側の。そこで、中央分離帯があって、サツキが植えてあってということで、それ  
が10か所ぐらいあるのかな、10か所ちょっとあるのかな、ありますよね。例えば、そ  
こで個人がイルミネーションをここだけでやりたいというようなことをした場合、そうい  
うのを認めてほしいなと思うんですけど、その辺に関してお考えはいかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

イルミネーションにつきましては、規模や路線の統一性及び景観等もございますので、  
まずは窓口にお越しいただき、ご相談くださいますようよろしくお願いいたします。

8 番（三宅 良矢議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8 番（三宅 良矢議員）

例えば、ここ中央分離帯1個分あります。そこを、うちの家の近くなんで、例えばこ

の、多分植え込み1個当たり30メートルから長くても50メートルぐらいやと思うんですけど、そこだけ、まあまあ仮にですよ、こんな家というてもでかないし、箱を何箱も置くわけにいかへんから、でも何かそんなんやるんやったらちょっといいかなということで、やりたいというようなことでも認めてもらえるということなんですね。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

イルミネーションということなんでございますけれども、我々そういう時期になりましたら、ある程度統一性とかですね、地域が一体となった形での規模感というものを考えておりますので、議員さん仰せの部分につきましては、どの程度お考えなのかというのがちょっとよく分かりませんが、個別案件につきましては、先ほどもご答弁させていただいたとおり、まず窓口でご相談いただきたいということでお願いできたらなというふうに考えております。

議長（和田 善臣議員）

三宅議員。

8番（三宅 良矢議員）

ちょっと以前にお尋ねしたところ、できたらさつき道路全部みたいなことを言うてたんで、そういうのでね、町長もよくね、ボランティア、公約にもボランティアを活用、活用と書いてはったんで、いきなり寄附でも、変な話ですけど、赤い羽根でも100円、300円とかの寄附じゃないですか。それをいきなり1万円からと言われたら、何やねん、それってなるわけじゃないですか。そのハードルをいきなり設け過ぎなんですよ。

何かボランティアを育成する、何でこんな質問したかというのと、ボランティアにたどり着くまでにハードルが高過ぎるんですよ、いきなり。個人でやるここまでのボランティアぐらいが、生活をしていって無理ない上でこの辺やのに、もう忠岡町はこの辺以下は認めませんみたいなことを言われると、じゃあ育つわけじゃないじゃないですかというのが、おいおい受けて取れたんで、こういうちょっと質問をさせていただいたんです。その辺は、統一性とか言うんですけど、じゃあ今まであったのかというと、あったわけではない。別にそういう申し出がないわけじゃないですか。あって、何か全体忠岡町の、仮にですよ、仮にですけど、そこをずうっとイルミネーションをいろいろやってて、ここだけを何かみんな例えば青なり緑なり黄色で統一してるのに、ここだけ赤に私やりたいから変えてくださいと言うてるわけじゃないじゃないですか。まずここだけでもやりたいとなった場合、そのハードルって別に越えさせたらいいんかなと僕は思うんですよ。それはまた、隣の隣の健康福祉部か社協なのか分からないですけど、ほかの部局にもまたがることなんで、なか

なかここで完結はできないと思うんですけど、そこはご認識いただきたいと。なぜこの質問したかの趣旨はご認識いただきたいということをお願いできますか。ご理解いただけますようお願いできますか。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

我々もボランティアの重要性というのは認識いたしておるところでございます。議員ご指摘のように、あまりハードルを上げ過ぎるとボランティアが育成されないという状況も認識しておるところでございます。

ただ、イルミネーション等々の部分につきまして、道路に設置ということで交通上の問題もございますので、個々の部分という形のもので我々のほうも考えておりますので、また個別案件につきましてはご相談させていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

8番（三宅 良矢議員）

結構です、もう終わりで。

議長（和田 善臣議員）

以上で、三宅良矢議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、小島みゆき議員の発言を許します。小島議員。

4番（小島みゆき議員）

4番、公明党の小島みゆきです。議長のお許しを頂きましたので、一般質問させていただきます。よろしくお願いたします。

ロシアのウクライナへの侵攻から1年がたちますが、いまだに続いています。一日も早く平和な日々が戻るようにお祈り申し上げます。新型コロナウイルスも以前よりは少なくなってきていて、国も3月13日以降はマスクを外しても大丈夫と、今後は個人の判断になっていくようですが、しかし、周りでは新型コロナウイルスに感染したとのお声をまだお聞きすることもあり、不安なこともあります。コロナ前の生活に戻りつつあることはいいことだと思います。しかし、コロナがなくなったわけではないので、これからも感染予防は大切です。コロナに感染したら本当にしんどいですし、回復後も後遺症で体がだるかったり、疲れやすかったりします。皆様もお気をつけいただきたいと思います。

それでは、質問させていただきます。安心で安全な子育て環境の整備について、子育て応援トータルプランを受けて、少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもをめぐる状況が深刻です。また、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えています。

こうした現状を重く受け止め、公明党は誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを国家戦略と位置づけて進めなければならないとの認識に立ち、昨年11月に子育て応援トータルプランを発表しました。今年4月からはこども基本法が施行され、こども家庭庁も設置されます。いよいよ私たちの地域でも子どもや若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときだと思えます。

そこで、0歳児の見守り訪問事業の展開について、このたび妊娠期から出産、育児まで一貫した伴走型相談支援と妊娠・出産時に計10万円相当を支給する財源が補正予算により確保されました。明石市では、市の研修を受けた配達員が毎月、おむつや子育て用品を自宅にお届け。その際、育児の不安や悩みを聞いたり、役立つ情報を伝える0歳児の見守り訪問、おむつ定期便を2020年10月よりスタートしています。

そこで、本町においても0歳児の見守り訪問事業の展開について、具体的に何をどのように進めようとしていますでしょうか、お答えください。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

0歳児の見守り訪問事業、乳児家庭全戸訪問事業につきましては、現在も実施しており、伴走型相談支援として引き続き生後2か月頃に赤ちゃんがいる全ての家庭に、助産師または保健師が日程調整の連絡の上、訪問し、アンケート調査及び面談を実施します。赤ちゃんの成長を保護者の方と一緒に確認するとともに、子育ての相談を受けたり、子育てに関する情報をお知らせすることになっておりますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。産後ケア事業や新生児、0歳児の見守り訪問事業の展開について、現場に寄り添う伴走型支援については、人材の育成や確保のための体制整備が必要と考えます。見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状態などから、子どもと親の日常を守るために、家事支援等が必要なケースも予想されます。産後のお母さんの自宅に伺い、家事からお子さまの世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員、産後ドゥーラの育成や確保も必要だと思えます。

そこで、家事支援員等の資格を取るための支援制度の創設なども有意義かと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

伴走型相談支援の体制整備につきましては、現在におきましても、妊娠届出時及び出生届出後の面談につきましては、本町の助産師または保健師が対応しており、新たに発生する妊娠8か月頃に行う面談につきましても、今のところ本町の助産師または保健師が面談を実施することを予定しております。

今後、特に妊娠8か月頃の面談、出生届出後の面談については、身近で気軽に相談できる地域子育て支援センターや保育所等への委託が推奨されており、委託による面談を実施することになった場合におきましても、実施者については一定の研修を受けていただき、保健センターと連携し実施することとなっておりますので、よろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。まだスタートしたばかりで、これからということもありますので、また手探りということもあると思いますが、よろしくお願いたします。

慶應義塾大学の小林名誉教授は、「子どもは社会の宝であり、未来そのもの。社会を挙げて切れ目のない支援を推進する子育ての社会が、世の分断から遠ざけ、高齢者なども含めた全世代の社会保障の安定にもつながる。未来への投資が全世代が恩恵を受けることになる」と言われています。忠岡町においても、お一人お一人に寄り添っていただき、安心して子育てができるようにサポートできる体制で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

続いて、給食費の無償化について、物価高騰で生活が大変な中、国としても本年1月からは激変緩和措置で電気代やガス代などの負担軽減の支援はありますが、まだまだ生活は厳しいのが現状です。

忠岡町では現在、町内施設在園の3歳から5歳までの給食費が無償になっていて、保護者の方からはお喜びいただいています。町長も施政方針の中でも「町独自施策として町内就学前施設に在園している3歳から5歳までの子どもたちの給食費無償化を引き続き実施することで、保護者の負担軽減を図ってまいります」と述べられておられるよう、保護者の負担軽減のためにはぜひとも忠岡町以外の他の園などに通園している3歳から5歳の子どもたちにも同様に支援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの町内施設在園の3歳から5歳までの給食費無償化ですが、こちらは町独自

の施策であり、公私を問わず町内施設を利用している町内在住の子どもを対象とさせていただいております。教育委員会としましては、でき得る限り忠岡町内のお子さんは忠岡町内の施設で育ててまいりたいと考えております。できましたら、町内施設に通っていただきたいという思いでございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4 番（小島みゆき議員）

その気持ちはよく分かるんですが、なかなかやっぱりほかの施設に通っている方もいらっしゃると思います。では、3歳から5歳児は現在何名いて、また町内の3歳から5歳児は何名で、給食費の月平均というのはどれぐらいかかっていますでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

3歳から5歳の人数でございますが、現在322人いらっしゃいます。その中で305名の方が町内の施設に在園されております。

給食費につきましては、月額で大体216万円程度を町のほうで負担しておるという計算になります。

4 番（小島みゆき議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4 番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。322名いらっしゃって、305名が町内に通われてるということで、ほかは17名ということなので、本当に人数的には少ないと思いますので、ぜひともしていただきたいなというふうに改めて感じました。同じ忠岡町の子どもたちなのに、通ってる園で差があるというのはいかがなものかと思います。またよろしく願いいたします。

先ほど、今の質問にもつながっていくんですが、臨時交付金を活用し、我が党が要望した小・中学校の給食費を昨年10月から本年3月まで無償にさせていただき、本当に助かるとお喜びの声を多く伺っています。さらに延ばしてほしいとお声をお聞きするばかりです。しかし、私立学校など町外に通学されている親御さんからは不公平だと、同じ忠岡町の住民やし、税金も払ってるし、同じ子どもだし、物価高騰で生活が大変なことも同じなのに何もしてくれないとお叱りのお声をお聞きしております。ごもっともだなと思えます。今からでも何か支援を考えていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

今回、臨時交付金を活用した半年間の学校給食無償化につきましては、町立小・中学校に通う児童・生徒を対象とした施策とさせていただいております。本町と同様の施策を実施している近隣市町においても、当該市町立小・中学校のみを対象としているところでもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、府立支援学校及び府立中学校に通う児童・生徒に対する学校給食無償化につきましては、別途大阪府のほうより全額免除の措置がなされておりますので、申し添えいたします。よろしくお願いいたします。

4番（小島みゆき議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

小島議員。

4番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。ぜひとも前向きには考えていただきたいなというふうに思っております。町内の学校、町外の学校で同じとはいかないかもしれませんが、忠岡町の子どもたちというくくりで、子育て支援、経済支援を考えていくべきだと思います。よろしくお願いいたします。最後に一言だけよろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

繰り返しになりますが、町内の子どもさんについては、できる限り町内の施設に通っていただきたいなというところがございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

4番（小島みゆき議員）

ありがとうございます。気持ちはよく分かりますが、何とぞ今大変なときですので、またよろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（和田 善臣議員）

以上で、小島みゆき議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に北村 孝議員の発言を許します。

北村議員。

3番（北村 孝議員）

3番、公明党の北村でございます。議長のお許しをいただきまして、通告に従って質問をいたします。

まず、行政デジタル化の利点を生かす「書かない窓口」の導入についてお伺いをいたします。

施政方針でICTの推進については、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けて、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」の活用を検討しながら、住民サービスの利便性と満足度向上につながるようなサービスの提供を目指してまいりますとあります。

そこで、住民と行政の双方がデジタル化のメリットを実感できる取り組みである「書かない窓口」の導入であります。「書かない窓口」とは、住民が住民票などの交付が1か所で受けられるワンストップ窓口のことで、この窓口では、住民が提示したマイナンバーカードや運転免許証などの身分証明書に基づき、職員が氏名や生年月日といった個人情報を確認し書類を作成する。住民は書類の記載内容を確認した上で署名するだけである。全国に先駆けて2016年に導入した北海道北見市では、転入や婚姻などで必要な複数の手続について、申請1件当たりの手続時間が2～3分短縮され、業務時間の削減につながっている。システム構築に約7,000万円の予算を投じたが、それを上回るメリットがあるという。

同市の担当者は、利用者からも手続が簡単になったと好評だと話をしております。デジタル庁が主張するように、住民が行政窓口「書かない、待たない、回らない」で済む意義は大きいと思います。

「書かない窓口」が可能になった背景には、役所内の各部署がオンラインで結ばれていることや、マイナンバーカードで個人情報の確認が容易になるといったデジタル化の進展があります。現在、70の自治体が「書かない窓口」の導入を進めると聞いております。導入に必要な費用は財源として政府は、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用を促しております。

このようなことから本町として「書かない窓口」デジタル化の導入についての見解をお伺いをいたします。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議員申されましたいわゆる「書かない窓口」、デジタル窓口は発行の速達性など、住民サービスの向上を進める上で、今後ますます推進が図られてくるものと考えております。

そのような中、現在の体制や住民ニーズに対応したサービスの検討、つまり先ほど議員申されましたワンストップ窓口がよいのか、電子申請がよいのかとか、あるいはぴったりサービスなど、どれをまた充実させるかなどの検討も必要と考えております。今後も国や

他自治体の動向などの動きを注視してまいりたいと考えているところでございます。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

今ご答弁にありましたようにワンストップ窓口がよいのか電子申請がよいのか、ぴったりサービスを充実させるのかなどの検討も必要と考えておるといような答弁をいただきました。何か具体的なことがあれば答えていただければありがたいと思います。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

具体的な取組につきましては、先ほど議員申されましたデジタル田園都市国家構想交付金の活用によるアンケート調査などの実施、将来的には事業、施設の予約や事業の受付などに利用できる、いわゆる電子申請システム、これはロゴホームと申しますが、こちらの導入、また住民票、印鑑登録、課税証明等、コンビニエンスストアで交付できる、いわゆるコンビニ交付の実施について、現在デジタル田園都市国家構想交付金の申請手続行っているところでございます。

新年度になりまして国のほうから申請許可があり次第、来年度、新年度におきましてこのいずれも実施してまいりたいと考えているところでございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

電子申請のシステム、ロゴホームの導入や住民票、印鑑登録とおっしゃいましたけど、印鑑証明だと思いますけど、課税証明とかコンビニで交付の実施に当たっては現在手続しているというところで、こういったことも非常に住民の方からもよく聞きます。「忠岡町はまだコンビニで住民票また印鑑証明が取れませんか」といようなことで、泉大津市では既に実施されておりました、一日も早い取組をお願いしたいと、このように思います。今後も行政デジタル化の利点を生かす施策の実施に期待し、さらなる住民サービスの向上、利便性にしっかり取り組んでいただくことをお願いし、よろしくお願いをいたします。

次の質問に移ります。不妊治療についてお伺いをいたします。

この件につきましては、過去に、昨年の22年4月より不妊治療の保険適用の範囲が拡大されました。それ以前に大阪府からも、この不妊治療の助成がありまして、私ども公明党としましても、忠岡町でも大阪府のこの助成に上乘せして実施されよということで、していただきました経緯があります。

保険適用になり、今年度は当初予算で15万程度の特定不妊治療の予算が計上されておりますが、この昨年の4月の不妊治療の保険適用の範囲が、高額な治療費がかかる体外受精、顕微授精などにも拡大され、これにより経済的な負担が軽減し、治療を希望する人が増加する中、さらなる支援の取組として、保険の適用を受けられる治療と併用できる「先進医療」への助成の取組を求めるものであります。

通常、保険適用対象の治療と対象外の治療を組み合わせて行うことは「混合診療」とされ、保険が利かず、全額自己負担になる。その例外となるのが先進医療であります。

保険が適用される治療については3割負担のまま、それと合わせて受けられる先進医療分は全額自己負担になります。不妊治療では、体外受精などの成功率を上げる技術や、失敗の原因を探るための検査などが先進医療として認められており、受精卵が順調に育っているかを評価する「タイムラプス」や子宮内の細菌の状態などを調べる検査など、現時点で11種類の治療・技術が、一部の医療機関で受けられると聞いております。

先進医療の利用により妊娠につながるケースが多いと言われております。例えば、体外受精で受精卵を2回移植して妊娠できなかったご夫婦。受精卵の移植の時期が、子宮内膜の着床時期に一致しているかどうかを評価する検査を行ったところ、着床に適した時期が一般的な時期よりずれていることが分かり、移植のタイミングを変えることで子どもを授かることができたといったことも聞いております。

先進医療は、保険適用の不妊治療を複数回行っても妊娠につながらなかった人が利用するケースが多く、施設によって違いはあるものの、不妊治療を受ける人の3割程度が先進医療を利用しているのではないかとと言われてもおります。ただ、全額自己負担であるがゆえ、先進医療は10万円以上もかかるものもあり、家庭の経済的負担軽減からも先進医療の助成を求めますが、見解をお伺いいたします。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議員仰せのとおり、令和4年4月より体外受精や顕微授精による不妊治療につきましては保険診療となりましたが、先進医療につきましては自費診療となっており、当事者の方々の経済的負担が大きいことは認識しております。

この先進医療は将来的な保険導入に向けた審議が行われている国の先進医療会議において技術的な評価が継続して行われている段階であり、十分な有効性や安全性などの科学的根拠が得られていないため、先進医療への保険適用や助成については慎重に検討する段階

であると認識しております。

町といたしましては、現段階で助成を行うことにつきましては考えておりませんが、まずは国の動向を注視し、有効性や安全性などの科学的根拠の実績等が整った段階におきましては保険適用となるように国に要望を行うとともに、府内市町村における助成の状況等についても調査研究してまいりますので、よろしく願いいたします。

3番（北村 孝議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

北村議員。

3番（北村 孝議員）

国がやっていたら一番理想なんですけども、この今質問させていただいた件につきましても町長が施政方針で述べられています。「不育症治療費助成事業を実施」すると、予算で25万計上されております。こういったことは少子化、人口減少化対策につながると、こう思っております。町長もその思いは同じだと思います。

ただ、これだけやればそれが成就するとは到底思ってもおりませんけども、一つ一つそういったことを重ねることによって、そういった人口減少化、少子化問題なども解決して、明るい方向にいくのではないかと、こういったことも思っております。

先ほど私どもの小島議員も言っていましたように、国の想定を上回るペースで少子化が進んでおります。社会機能の維持が懸念される中、非常にいろんな、子どもが少なくなる、また人口が減るということには大きな、国でいえば社会保障、いわゆる国民年金、医療、そういったことが非常にひずみを感じて、現役世代に大きな負担も強いられるというところなので、なかなかこれまでやっているところはまだまだ少ないですけども、先進医療だけに本町としても先進的に取り組んでいただきたいと、このように申し上げて私の質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で、北村 孝議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、勝元由佳子議員の発言を許します。

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

では早速、改革忠岡の勝元です。一般質問させていただきます。

まず1つ目ですね。本町職員の議員・選挙等に対する意識についてです。

早いもので、この間の選挙に初当選して議員になったと思ってましたら、もう来月には本町の町議選です。就任当初から私、この4年間を振り返ってみますと、就任当初からで

すね、私的には「普通に議員の仕事をしているだけ」ということでしたけどね。「今までそんな議員、いてなかった」という古い考えですかね。そういう古い当たり前を前提に、何やかんやと町政内、特に職員の方々から反発・不審を買うことが多かったと思います。

その度にですね、議員が住民のために仕事をするという、議員本来の職責を果たすことですね。憲法で保障された当たり前の権利を守ることとか、あるいは不当な権利侵害に抗議するといったですね、職員さんとの無駄な闘いに、私の貴重な時間と労力を消耗させられて、精神的にも無駄に疲弊させられたなというところが正直な感想、かなりエネルギーを吸い取られた感があります。それがこの4年間全体の印象でして、任期の大部分を占めていたようにも感じています。

そこで、来月に本町町議選を控えた今、この任期最後の一般質問で、今後、忠岡町議になった方は誰であっても、私と同じような苦労、精神的苦痛を味わうことがないように、特に職員さんが、我々議員の身分・権利、そうした幅広い活動を不当に侵害することがないようにと、任期中に整理しておきたい、けりをつけておきたいと思う事柄について質問させていただきます。

まず、1つ目、議員という職・存在に対する意識についてです。

まず、議員間に見られる職員の差別的対応についてですけれども、これはもう過去にも一般質問で「議員軽視・議会軽視の問題」として取り上げさせていただきました。

どうも我々12名、町議、いてますけどもね。やっぱり職員さんから等しく扱われていない実情があると感じている議員さんは、私以外にもいるようなんです。

例えば一般質問の答弁調整も、もうがちがちというかね、すごいばりばりに調整、答弁も質問もしていただいている議員さんもいる一方で、私もかつてそうでしたけどね、特定の方には意図的になんですかね、答弁調整に行かないということがあると。

また、同じ案件を例えば私が職員さんに言うても、「ああ」「もう」、こうしてはねのけられて、聞き入れてももらえないのに、ほかの議員さんが同じことを言うたら、「ああ、そうですか」と真剣に受け止めて真剣に対応を考えてもらえる。明らかに議員によって対応が違うんですね。何を基準に選んでいるのか知りませんが、相手を選んで態度を変える、これはやっぱり問題やと思います。

我々議員というのは、公選で住民から選ばれた代表者として、一定職員さんから尊重されるべき身分だと思います。公務員がそういった議員に失礼な、ぞんざいな態度を取るのは非常に問題ではないかと思います。また、相手によって態度を変えるというのは不平等でして、これは憲法・地公法に定める公務員の平等原則にも反します。罰則、刑罰ですよね。ですので、まあ刑事告訴しないと思いますけどね。金輪際、この任期を最後にそういった差別的扱いというのはやめていただきたい。やめていただけるのかどうかというのが、この議員間に見られる差別の部分の質問です。

もう1点、庁舎内における議員の職場環境等についてです。私、議員になりましたら、

当たり前には庁舎内、特に議員控室で議員の仕事ができるもんやと思って立候補して議員になりました。ですけど、実情は違っていました。で、今現在もそうですけども、私のほうも、「庁舎管理に迷惑のかからない範囲で」ということで、「守衛さんが1人体制になるまでの時間」というのを守って庁舎内で仕事をさせていただいてというのが実情です。

また、それに対して庁舎管理の部局からはこれまで、議員が閉庁時間以降も残って仕事するなんて非常識だと。9時－5時ね、開庁時間内に仕事をするのが当たり前と。それでほかの町議さんの中にも、我々職員と同じように「閉庁時間以降も残って仕事するのは非常識や」と言ってる議員さんもいますよと。仮に議会中であっても、それでもやっぱり夜7時、8時以降も残って仕事するのは非常識やと言われてきました。

議会資料ね、めっちゃめっちゃ分厚い。予算書、決算書、めっちゃめっちゃ分厚いですよね。こんな掘り下げて調べても切りがない。議員の仕事には切りがありません。

そう言われたときに私も、「私たち議員は、皆さん方サラリーマンとは違うんですよ。個人事業主と同じなんです。勤務時間も決まってない。出退勤時間も決まってない。皆さんは退庁時間を過ぎて仕事したら残業代が出るけども、私ら議員はどんなに長い時間働いても残業代、出ないんですよ。世の中には議員以外にもいろんな働き方、職業の人がいるでしょ」と、そういう説明から入ったんですよ。

そもそも、議員とはどのような職・身分なのかというのを分かっておられない。ということで、議員とは何かというのを理解してもらうことから始まって、この4年間、大変苦労しました。

ということで、そういうことを言われてきましたんでね、私も正直、もう自分の都合のいい時間に登庁して仕事をしにくいんですよ。でするので、実際に仕事量、めっきり減ってます。ということで、議員活動が実質抑制、阻害されてると。

この私側の価値観がおかしいのかどうなのかということで、これまでいろいろ関係各所等々に聞き取りというか確認をさせてもらったんです。

まず、大阪府議会ですけど、ここは24時間、365日、議員さんが登庁して仕事するのはオーケーですよ。次、全国町村議長会の事務局にね、「うち、忠岡町でこんな言われてるんですけど、どうですか」とお聞きしたら、「そんな調査したことはないけども、議員さんが一生懸命、夜遅くまで残って本来の議員の仕事をして何が悪いんですか。議員が一生懸命働くことって住民さんのためになることでしょ。いいことでしょ」と。

「近年、議員のなり手不足の問題で、例えば議会内に託児施設を設けるとか、全国どこの地方議会でも議員の職場環境を改善して議員のなり手不足を解消しようとするのが今の日本のトレンドやのに、忠岡町さん、時代の流れに逆行してますね」ということでした。

やっぱり議員もいろんな方々、います。自営業の方、平日の日中、何か仕事をされてる方、主婦の方々もいます。そういういろんなライフスタイルの方々がいて、そういう招

集のあるとき以外は、自分の都合に合わせて迷惑をかけない範囲で仕事をすればいいわけですね。その仕事の中には庁舎内に登庁してする仕事も含まれてます。ほかの議員さんにも「やっぱり土日祝に登庁して仕事したいわ」とおっしゃってる議員さんたちもおられます。

庁舎管理等ね、何ら迷惑をかけることなく議員本来の仕事をしたいと。でも、周りから何か言われることを気にして仕事できひんというのはやっぱり問題じゃないかと感じます。平日の日中しか登庁したら駄目やということであれば、私自身、もう忠岡町議できひんなと思ってます。ですので、本当にそういうことであれば、来月の町議選、出るかどうか真剣に考え直させてもらいます。

ですので、やっぱり庁舎内での職員の職場環境というのがね、選挙への立候補の妨げとか影響を与える条件になってはいけないと思ってます。そこも問題に感じます。

ということで、様々な問題点を複合して総合して考えますと、町政側、議会内での議論等々は置いといてですね、少なくとも庁舎を管理するという立場にある町側の姿勢としてお聞きしたいんですけども、その「守衛さんが1人体制になるまでの時間、つまり庁舎管理に支障のない範囲内であれば平日、土日祝も庁舎内で議員が仕事することについては問題ありませんよ。口出ししませんよ」と、この場ではっきりおっしゃっていただけるのか。それとも従前どおりね、「やっぱり非常識や」という認識なのか、ここは簡潔にお答えいただきたいと思います。お願いします。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

ご指摘の一般質問通告における調整の有無や調整の負担については、これまでに何度も同じ質問を頂いている場合や、通告書を読めば内容の分かるものについては、職員側から取材をお願いすることはしていない場合もございます。

また、質問趣旨についてお伺いする場合も、一度取材させていただき終了する場合や、その後も調整をさせていただく場合もございます。何度も調整するケースはさらに議員からご質問を頂いた場合であり、こういった対応の違いは単に議員それぞれの考え方や手法の違いから来るものであり、議員が言われる差別というものではなく、我々職員は真摯に対応させていただいているものと認識しております。

また一般質問は、住民の代表である議員から多様なご意見やご要望をお伺いできる貴重な場であり、忠岡町の発展のため、ともに有意義なものにしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

また、議員が午後10時までに残り執務を行うことにつきましては、職員にはできる限

り残業はせず、執務時間である午後5時半までに業務を終わらせ退庁するよう指導しております。議員にも多様な働き方があり、規定するものではございません。ただ、経常経費である光熱費削減のため、できる限り議員におかれましてもご協力を頂きたいという思いからでございますので、よろしく願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

答弁調整については、従前も多分同じような内容の答弁いただいてまして、それについて、こちらの通告している趣旨とは違う答弁を答えて時間を食い潰されるということで、私も指摘させていただきました。これについてはちょっとかみ合わない部分もありますんでね、できるだけそういった差別的なことはね、議員が差別に感じるようなことはやめていただきたいということは申し上げさせていただきます。

あと残ること、庁舎に残ることですけども、今、光熱費等っておっしゃってましたけれどもね、逆に私のほうがずっと聞いてるんですよ。この4年間、庁舎管理部局に。どれぐらい光熱費食うんやと。それによってやっぱり残って申し訳ないなというんやったら考えると。「まずデータを出してくれ」と言うてるけど、1回も出てきたことないでしょう。ですので、そういうことをおっしゃるのやったら、ちゃんとね、庁舎管理上の経費、どれぐらいかかっているのか出してくださいよ。それでないと話になりません。

ということで、次にもう1点、質問いかせていただきます。

こういった理事者側の対応といいますか価値観ですよ。せんだって私、理事者側に例規集の差し替え、改正した部分をちゃんと議員にも知らせてほしいと。でないと行政のチェックできひんやないかということのを要望させてもらってるんですけども、これも結局、議員は例規集なんて見ないという前提に今立って実務されてるでしょう。

ですので、庁舎内でそうやって議員が仕事をするということもそうですし、例規集の件もしかりですけどね。仕事をしたいという働く議員に対する無理解という、その理事者側の姿勢の根底には、議員は仕事をしないのが当たり前という、何か古い意識が根底にあるのではないのでしょうか。そういった誤った価値観、古いイメージですよ。そういったものは直ちに捨てていただいて、議員に対する意識を改めるべきではないのでしょうかというのが1点。

もう1点ですね。その9時－5時の時間に来る、特に午前中の早い時間帯とかに登庁してということですけどね。そういった価値観というのは私たちが、私ですかね、女性から言うと、上げ膳・据え膳の古い男性目線の価値観と違いますかと。普通に家のこととかしてたら午前中、忙しいですよ。で、議員以外にも多様な生き方、多様な働き方があるのに、そういったことを認めない、いつまでもサラリーマン的な発想とか、何か古い男性目線の発想とか、そういった価値観がやっぱり町政内にはいまだ根強いなあと感じてます。

役場の人権意識というのがこれではね、町長の施政方針にある「多様な価値観を尊重するまちづくり」というのも全く説得力がないと思います。まず、足元の町政内のジェンダーや多様性に対する意識の改革ですね。そこをしていただきたいと思いますが、いかが対応されるでしょうか。

2点ですね。意識を改めるべきじゃないですかというのと、その意識の低さの改善点、2点、お答えいただけますか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

まず最初に人権意識という点でございますが、人権意識については性差によるものと世代や年齢によるもの、また、これまでの歴史的な慣習や文化、育ってきた生活環境によって種々異なるものであると考えております。加えて、様々なSNSなどの情報伝達の多様化など複雑化する社会の中で、その表現手段も大きく進化しているのが現状かと存じます。

このような中で重要なことは、価値観や考え方には多様性があることを認識し、それを認めていくことであると考えているところでございます。町としましてはこれまで、人権意識について様々な多様性を認めることが必要であるということで、その点に関しまして研修等をしているところでございます。

議員申されました職員への人権意識の低さがあるのではないかとこの点でございますが、職員につきましては、せんだってもあったんですけども、職員の人権意識の高揚を目指しまして研修会、また新人職員が入った折には人権研修等、できる手段で対応させていただいているところでございますが、議員申されました複雑化する、この多様化する中でいろいろな考え方があるんだという認識に立って、人権意識の研修、教育を実施することが必要であると考えてございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

意識の改革は時間もかかりますし、すぐには無理やというのも分かっています。ですけど、もう今期を見ていただいたら分かるとおりに忠岡町政、多分過渡期やと思います。かなり変わってると思います。ですので、今までの当たり前はもう当たり前じゃないと思っていただいて、従前のイメージといいますか価値観はすぐにでも変えていただきたいと強く

お願いして次の質問、移らせていただきます。

選挙に影響を与えかねない本町職員の政治的活動や、その意識についての質問です。これはもう来月に選挙を控えているからこそ取り上げさせていただきました。以前ネットのSNS上で議員の私について、こんなツイートが出てたんですね。

「勝元議員は議員控室に人が入って、警察を呼んだ」と。で、「役場にパトカーが来て大騒動になった」。全然なっていないです。とかね。「とある小さな町の議員、午前中來ないで、昼から出勤で、夜中まで居残って、警備員や議会など、職員ともめる」と。それを見た私の支持者さんですけどね。「えっ、そうなんですか。だまされた」と真に受けて書いておられる方もおられます。

また、コロナ下に研修会。私がやった勉強会のことやと思いますけどね。「若手職員に出席を強要、『あなた、来なかったらどうなるか分かってるの』と捨てゼリフ。しかも研修会は勤務時間外、恐ろしい」。こういうツイートが出てたんですけどね。一般の住民さんが庁舎内で議員とか見かけて、「あんなんしてたで」と言うのは、そんなんは全然構わないんですけど、内容は、まず私、パトカー呼んでませんし、大騒動にもなってませんし、脅してもないのでね、これは事実無根ということをはっきりここで申し上げさせていただきますけども、そのエピソードが職員か私本人か、あとは警察ですよ。しか知り得ない。私も警察もそんなん言うわけないからね。職員が外部住民に対して何か言うたとか思えないことがネット上に出てたんですよ。

これ、出てた時期というのが、令和2年の町長選、補欠選の時期やってね、その時期だけ何か消えては湧いて、消えては湧いて、多分同じ人やと思いますけどね。出てきたんですね。で、その選挙の時期が終わったらもうぱったり消えて、全然今も出てこないんです。議員の皆さん、どうですか。選挙の時期に「庁舎内で〇〇議員があんなことしとった、こんなことしとった」って、イメージを落とす目的みたいな悪口を広められたり、ネット上に職員しか知り得ない情報を漏らされたら困りますでしょう。

明らかに職員から情報、漏れてるんですよ。で、この書いたアカウントが職員本人なのか、聞いた一般の方なのか知りませんがね、情報源は明らかに職員ということで、おかしいということで、私、内容が庁舎管理の部局とずっとバトルしてた内容ばかりやったんで、庁舎管理部局にちょっと言うたんですよ。「これ、どないやねん。職員がこういうふうになにか言うの、問題ちゃいますか」ということで言うたら、課長さん、「あかんの」と言われてね。課長の説明いわく、「次の選挙で、有権者の住民さんがどの議員、候補者がいいか、誰に投票したらいいかを判断する材料になる情報を職員が広報・提供したらあかんの」と言われたんですよ。ということは「いい」ということでしょう。

私もそのとき、何か変やなと思いつつ言い返せずに、そうなんかなあって終わって、現在に至ってるんですよ。ただ、私、広報とかやっぱちゃんと調べたら、選挙活動、公務員は禁止されてますでしょう。公務員の政治的活動もかなり制限、禁止されてます。

で、私も実際、議員としてしかるべき立場の方に申し入れて、こういう回答を得ているので、忠岡町の回答として受け取ってます。

それをもとに「忠岡町、こんなこと言ってるんですけど、どないですか」って、私、府警本部にも確認したことあるんですよ。そしたらね、選挙違反を摘発してる部局ですけどもね、「それが直ちに選挙活動で違法ということにはならないけども、不適切、好ましくないです」という回答でした。そういうこともありましたしね。

で、そういう職員が流したと思える情報が、選挙の時期に出回ってたという既成事実も既にあります。ですので、本町の組織の中には少なからず選挙に影響を与えかねへんような政治的な行為というんですかね、してもいいと思ってる職員さんがいてるのではないかと感じてしまいます。

そういうことがありますと、議員はね、職員を敵に回したらこんな仕返しされるってなったら、もう議会で職員を敵に回すような発言、問題指摘できませんので、言論封じやと思います。加えて、職員さんの中には本町の住民、出身者である方も比較的一定数いてですね、有権者としての影響力もあるわけです。ですのでお聞きしたいんですけどね、既に起きているこういった問題も含めてですね、本町としては、公正な選挙の実現のために、本町職員の選挙への影響をどのように排除し、また、どのように職員を管理していくおつもりでしょうか。現状のままなのか、何か対策を感じておられるでしょうか、お答えください。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

SNSの発信については、町の魅力を広める上で有効な手段ではございますが、投稿の内容によっては町のイメージダウンとなったり人を傷つけたり、またそれが原因による個人への誹謗中傷などに発展するおそれもあると考えております。特にインターネット上の誹謗中傷は深刻な社会問題となっており、ルールやモラルを意識した正しい利用が求められると思っております。職員には町に発展的でないものについてはSNSの発信については厳に慎むよう周知してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

やっぱり選挙の公正というのは非常に大事で、特に公務員の選挙への関与・影響という

のはすごい問題に問われるんですね。来月、もう既に町議選もあります。ですので、くれぐれも職員が特定の候補者を落とす、あるいは当選させるという目的のような行為をしないように、できれば今後、何か一定の指針というか、そういうものを策定、考えていただいてもいいんじゃないかと思っています。それをちょっと要望して、次の質問に移らせていただきます。

次に、町長の令和5年度施政方針についての質問です。質問の前に、議長、すみません、質問の順番ですね。3問目の職員の意識改革、本町組織の質問を最初に持ってきたいんですけど、よろしいですか。

議長（和田 善臣議員）

はい、どうぞ。

11番（勝元由佳子議員）

以下は繰下げとさせていただきます。

1つ目、職員の意識改革及び本町職員についての質問です。これはもうつい先日、本町の部課長未経験の若手職員の方々を対象にアンケート調査させていただきました。20名弱の若手職員の方々、回答を出していただきまして、ありがとうございます。まだ全部まとめ切れてませんが、やっぱりちょっとこれ問題やな」と思うことがありましたんで、質問を上げさせていただきます。なお、くれぐれもね、アンケート結果に基づく犯人探し等は絶対しないでください。

ということで、まず1点目ですね。質問で「町組織内にハラスメントは存在すると思いますか」という質問の回答に、「昼休みのお茶くみや、ほかの職員の弁当箱洗いをさせられてる」という回答がありました。で、私、つい先日、議長宛てにもね、議会内の職員による給仕行為を完全に廃止してくださいと強く要望書を出したところですけどね。役場のほうがもっとひどい。こういうね、今どきあきれた弁当箱洗いとか、そういう慣習というんですか、直ちに改めていただきたいと思いますけれども、答弁をお願いします。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

どういったシチュエーションでの出来事か分かりませんが、また実際にそういったことがあるのか分かりませんが、これに限らず私的なことをです、無理やりさせることがないよう指導してまいりたいというふうに思います。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

11番（勝元由佳子議員）

今どき、時代錯誤なことはやめてください。

次、2点目、アンケート結果から見えた組織全体の人事面での件です。問題です。複数の若手職員さんが同じ問題点・不満を挙げてたことに、人員不足の問題と、人材育成ができてないという問題がありました。これはもう先ほど前川議員、河瀬議員が同様の質問をされてたんで、ここはちょっと時間的にも割愛させていただきます。

ただですね、その下の若い職員さんの声で、こういう、人手が足りないとかいろいろな不満等々ですね、そういう声を人事が聞いてほしいと。上の職員の評価もそうです。そういった若手、下の職員の声が人事が反映してほしいという声がありました。ですので、そういった取組みされるのでしょうかというのが、1点目。

もう1点ですね。公益通報者制度の導入についてお聞きしたところですね。これ、「要らない」という人と「必要と思う」人、ちょっと二極化してたんですけども、必要とおっしゃってる方の理由を見ますと、「自分の身を守れないから」「ほかの自治体なら懲戒処分されているようなことでも本町では処分されず、逆に昇格までしてる」と。モチベーションが下がるということも書いてました。ですので、不正や違法行為の存在を理由に公益通報制度を求める声が複数ありました。以前も私、一般質問でも取り上げましたけどもね、今回こうして実際に職員さんから導入してほしいと求める声が寄せられていることから、本気で導入を検討すべきやと思いますけれども。

以上2点、お答えいただけますでしょうか。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

職員からの意見につきましては、今現在ワンオンワンミーティングを行っておりますので、そちらを通じて意見を吸い上げていきたいというふうに考えております。

また、公益通報の導入につきましては、法令に違反し、または違反するおそれのある事実があるときに、組織内部からの通報のしやすい環境整備と、通報者の保護が必要となります。現在、本町においては同制度を整備しておりませんが、調査については進めているところでございます。法令違反する可能性のある事務を事前に防ぐという意味では、職員や組織を守る制度でもありますので、本町と同規模の団体で導入しているところを調査し、引き続き導入に向け研究を進めてまいりたいと考えております。

11番（勝元由佳子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

勝元議員。

1 1 番（勝元由佳子議員）

町組織の不正行為の排除、清浄化ですね。それと併せて職員が安心して働ける環境整備というのはぜひ整えていただきたい。また、ほかのアンケート結果については予算委員会等で質問させていただきます。

次ですね、「多様な価値観を尊重するまちづくり」についてという部分と、入札制度について一括で質問させていただきます。

忠岡町が抱える今後の人口減少問題を考えたときに、住みやすいまちづくりを進めることは喫緊の課題であり、特に地域内の人間関係は、その地域の住みやすさに直結する問題であります。今般、国の法整備に伴って、本町においても個人情報保護関連の条例案が議会に上程されました。

住民全体の人権意識を高め、多様な価値観を受け入れる風土を町内にさらに醸成させるためにも、もっと地に足の着いた住民、一般の住民さんを対象にした人権啓発、積極的にするべきではないでしょうか、いかがでしょうかというのが1点。

それと、入札制度についてですけれども、町長の令和5年施政方針ですね。通告書にあるとおり一般的な、抽象的なことを書いてありました。これ、この内容というのは、公共発注に関係する書籍とか判例とかを見たら、同じこと書いてあるんですよ。どうもそこから引っ張ってきたんだと思いますけど、そういう当たり障りのない抽象的なことじゃなくて、具体的にどういうふうに忠岡町独自の入札制度を変えていきたいのかという、具体的なところが全く不明でした。ですので、令和5年度、どのようなところに問題があって、具体的にどのように改善していくおつもりなのか、ここは町長にお聞きしたいと思えます。

2点、よろしく申し上げます。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

人権意識の多様な価値観の中で、人権意識の高揚に向けた啓発はどうなのかというお話でございます。先ほど議員も申されましたとおり、人権意識の高揚はもとより社会や個人の生きてこられた中での多様な価値観を認める社会をつくると、いわゆる人権意識の高揚、人権を大切にする社会づくりというものにつきましても、大変時間もかかるものがございますし、なかなか難しい点もございます。

これまで町としましては一般住民向け、住民皆さんには、「こころのすすめ」という名前で、男女共同でございますが、これは男性も参加できる事業の実施等もさせていただいてきたところでございます。

コロナでこの2年ほど、住民向けに講習会等、開かれてございません。今度、新年度に向けまして工夫しながら住民向けに多様な価値観という形も含めて、引き続き人権教育、人権研修、人権講習会、実施してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

入札制度については、主に入札契約書の適用の範囲や、指名基準及び最低制限価格の取扱い、並びに透明性の確保の4項目をポイントに絞り、検討を行い、新たな制度により、令和4年4月4日から運用しているという状況でございます。

町内業者における1億円未満の地理的条件の設定につきましては、泉州地域の阪南4市、8市4町で比較いたしましても決して高いものではございません。また、全国的に見ても、各団体においては地元業者であれば現場の地理的状况等、詳しく契約の中身の履行が見込めることや、緊急時においても臨機応変に柔軟な対応が期待できることなどから、地元業者の受注、発注機会の確保に努めている状況でございますので、本町におきましても地元業者の受注機会の確保の観点から、引き続き1億円未満の基準要件とし運用してまいりたいと考えております。

最低制限価格の取扱いにつきましては、事前公表することで適正な価格競争が行われにくくなる可能性や、事業者の見積りや積算能力を低下させることが懸念されるなど、入札契約制度の適正化を図るなどの観点から鑑み、逆行することになるなどの理由から、現在事後公表としているものでございます。

新たな制度では、本町の建設工事等契約事務取扱要綱第3条の最低制限価格の設定に係る規定において、直接、工事費等の積算率を公開していることで透明性の確保に努めてまいりたいところでございます。しかしながら、現在の制度で完成というものではなく、地理的な条件の設定や最低制限価格の事前公表においても入札監視委員会等からの意見を参考に、本町の入札制度の実情に見合った運用を目指し、より公正で透明性の高い制度を構築するために必要な改善には取り組んでまいりたいとは考えてございます。

議長（和田 善臣議員）

ただいまの町長の答弁をもって、勝元由佳子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

議事の都合により暫時休憩いたします。

40分より再開いたします。

（「午後2時25分」休憩）

議長（和田 善臣議員）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（「午後2時40分」再開）  
（出席議員及び議事参与員休憩前に同じ）

議長（和田 善臣議員）

次に、河野隆子議員の発言を許します。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

12番、日本共産党、河野です。ただいまより町長の施政方針を受けまして、一般質問を行います。議長のお許しを得まして、質問であります。質問の順番を変えさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。

では、まず初めに「インフルエンザ予防接種に助成を」と、こちらから始めさせていただきます。

現在、助成制度は65歳以上と、60歳以上から64歳以下の障がい、機能不全をお持ちの方、窓口負担は無料であります。それ以外は対象外であり子ども、予防接種の窓口を支払う金額は約3,500円です。これまで子どもの接種については何の補助もないということについて、助成を検討されるようにと求めてまいりました。町長の施政方針では、子育て支援として、新年度におけるあらゆる施策が述べられております。しかし、このインフルエンザの予防接種の助成については述べられておりません。私どもは、これは子育て支援の一環であるというふうに位置づけて質問をいたします。費用は1回につき3,500円、12歳までは2回に分けて接種ですので7,000円の負担になります。経済的な負担になることから接種を控える家庭もあります。子育て支援に力を入れるのなら重要な施策の1つだと考えておりますが、いかがでしょうか。お答えいただきたいと思っております。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

ご質問の経済的負担軽減のため、インフルエンザ予防接種費用の助成をということでございますが、国内では特に肺炎で重症化しやすい高齢者に対して季節性インフルエンザワクチンを定期接種として実施しております。

子どものインフルエンザワクチン接種については、厚生労働省における考え方は、子どもの予防接種の有効性には限界があり、希望する場合には任意の接種として推奨することが現時点では適切な方向である」と結論が出されております。このことから国の方針に基づき、予防接種法に位置づけられている定期予防接種の接種勧奨や周知に取り組むことが最優先と考えており、定期接種となっていない子どものインフルエンザの公費助成は現段階では考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

定期接種ではない、任意接種であるから今は考えていないというようなお答えでございました。昨年12月議会で厚労省の試算を言わせていただきました。インフルエンザ感染者と新型コロナ感染者で、コロナウイルスが猛威を振るっていたここ数年はインフルエンザが流行していませんでしたが、今年の冬はインフルエンザへの免疫力が低下してきていると専門家からの指摘もあって、やはりこの冬、インフルエンザ、はやっております。しばらくなかった学級閉鎖も、今年1月から2月にかけて忠岡小学校、東忠岡小学校、忠岡中学校で学級閉鎖がございました。インフルエンザにかからないためにも、また軽度の症状を抑えるためにも予防接種は効果的であるというふうに思います。しかし、接種費用が高いです。兄弟がいれば7,000円の倍、3人いれば3倍になるんです。なかなか、受けたくても費用を考えると受けるのに躊躇する金額であります。

ある若いご夫婦を先日訪問いたしました。家族全員がインフルエンザにかかっていると。玄関先でありましたが、子どもさんがいて、「予防接種の費用が高いので、助成があれば助かります」と、このような声が若いお母さんから寄せられました。

インフルエンザは重い症状になるとインフルエンザ脳症を発症します。インフルエンザ脳症はインフルエンザにかかった後に脳に異常な炎症が起きることで発症すると考えられています。脳の組織を破壊してしまう恐ろしい病気です。主に5歳以下に発症します。「家庭の医学ガイド」で紹介されている発症例で申しますと、2009年から2015年までに748例の報告がありました。このうち0歳から4歳で202例、5歳から19歳で408例です。8割が乳幼児を含む学童期、子どもであるということが分かります。

小児急性脳症、インフルエンザ脳症は、急性壊死性脳症や出血性ショックを伴う急性脳症があるそうですが、死亡率が高いとされています。けいれん重積型急性脳炎がありますけども、これは通常、亡くなることはありませんが、多くの場合で軽度から重度の後遺症が残ると言われています。免疫力が十分でないことや学校などの集団生活での影響も受け

やすい子どもたちです。このようリスクを下げるために予防接種を積極的に受けることが効果的であります。

任意接種であってもインフルエンザを風邪の一種みたいに考えてはあきません。重症化したら死にも至ることもあるし、重い後遺症も残ることもあるんです。やはり重症化させないために効果的であるインフルエンザ予防接種、費用が高いということでもありますから、先ほども申しましたように、子どもに受けさせたくてもちゅうちょしてしまうご家庭があるということです。受けたい人が受けられない状況をつくってよいと思われませんか。町が補助をすることで子どもの健康と命を守るということ、大事な施策であると思いません。もう一度答弁お願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

厚生労働省における子どものインフルエンザワクチン接種の考え方は、検討を重ねた結果、子どもの予防接種の有効性には限界があり、1歳から6歳未満の有効率はおおむね20から30%程度と報告されております。希望する場合は、任意の接種として推奨することが、現時点においては適切な方法であると結論が出されております。

こういうことを踏まえますと、インフルエンザ等の流行対策としましては、まずは日頃からの手洗いやうがいの慣行を初めとする健康意識の向上が重要であると考えております。従来よりインフルエンザの流行時には、保育所、学校園等の保健だよりにおいて注意喚起を行い、子どもには手洗いやうがいの慣行を実施しているところであります。

今後、広報、ホームページによる啓発を行い、インフルエンザ等の感染症を初め健康や疾病に関する意識を高めていくよう取り組んでまいりますので、よろしくようお願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

もちろんコロナ禍より、コロナ禍から子どもたちも手洗いやうがい、その上マスクも着用しているということで、非常にその点は気をつけているということであるのにもかかわらず、今インフルエンザがはやってるんですね。府下では助成が、若干であります、広がってきています。近隣では泉佐野市がされております。

前回、本町の担当課で試算をしていただいたことがあります。15歳までを対象者とし

て1回当たり1, 500円の補助で、対象者全体の80%の方が接種した場合、町の補助は444万円とお聞きをいたしました。前回申しましたように、対象者が80%受けるかという、恐らくそれ以下であるというふうには思います。

今、どれぐらいの子どもさんが接種をしているのかというのは、保険外でありますからなかなか担当課では把握ができていないということですので、今の現状はちょっと分かっておりません。そういうことで試算は440万円とおっしゃいましたけど、それ以下にはなるであろうというふうに思います。たとえそれ以上になったとしても、これを子育て支援の一環として経済的な負担の軽減、そして子どもの健康と命を守るという上で、この金額が高いのか安いのかというのではなく、やっぱり力を入れていただきたいと、そういうふうに思います。どうでしょうか。いかがでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

現在、国におきましては任意接種のワクチンのうち優先度の高いものについて順次定期接種化を行っており、自治体の予防接種における財政負担は増加しております。

今後、国の動向を注視し、実施すべき定期予防接種に位置づけられた場合におきましては公費負担が必要であると考えておりますが、現段階におきましては接種費の助成については難しいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

1, 500円でなくて1, 000円のところの自治体もあるんですね。ですのでそこはいろいろと金額も考えていただいて、でも、もうこの金額は高い安いというよりも、やる気があるかどうかということでもありますので、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

では、次に補聴器の補助について質問をいたします。

町長の施政方針では、「要介護状態になっても高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護予防、生活支援の充実を図る」と、このように言われています。誰でも介護状態にはなりたくない、そう思っておられます。そうならないためには予防が大変大事です。

WHO、世界保健機関が高齢者の生活の質を阻害する疾病の中に難聴が必ず挙げられて

います。そして、難聴は認知症の原因の1つとされており、難聴のために音の刺激や脳に伝えられる情報量が少ない状態になると、脳の萎縮や神経細胞の弱まりが進んで、認知症の発生に影響するという報告や、聞こえづらさのために人とのコミュニケーションができない、社会活動が減ってしまう、こういった状態になってしまうということです。そうなりますとひきこもりになってしまう、人と会話もしたくなくなる、悪化していくと認知症へとつながっていく、そうならないための予防策として補聴器をつけることは予防につながっていくんです。

しかし、ご存じのように費用が高い。特に国民年金だけで暮らしている方には手が届かない金額です。少しでも補助があれば購入しやすくなります。忠岡町は補聴器の補助を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

高齢者の加齢性難聴は認知症の危険要因の1つとされており、聞こえづらさから周囲との関わりを避けることで社会から孤立してしまうだけでなく、音の刺激や脳に伝わる情報が少なくなると脳の萎縮や神経細胞が弱まり、認知症につながると考えられています。

加齢以外に特別な原因がなく聴力が低下し始める時期や、その程度には個人差がありますが、誰でも起こり得るもので、根本的な治療方法がない病気とも言われており、日常生活での聞こえづらさを補うためには補聴器の使用が有効な手段とされておりますが、その効果には個人差があるとされているところでございます。

補聴器を装着し聞こえを改善することで生活の質を維持し、社会交流を図りながら住み慣れた地域社会での自分らしい暮らしにつながるものと考えますが、高齢期の補聴器に対する購入の町独自の補助につきましては、長期にわたる継続が必要となりますので、国、府、近隣市町村の動向を注視しながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

高齢化に伴いまして耳が聞こえにくくなって、仕事や社会生活に困る高齢の難聴者は増えています。しかし、補聴器は平均価格で15万ぐらいと高額で、とても高くて買えないという悲鳴が上がっているんです。この問題については私ども日本共産党は、国会の中で

もこの問題を取り上げて、「難聴を医療のカテゴリーで捉え補助制度がある欧米と比べて、日本は障害者のカテゴリーで捉えて助成対象を絞り込んでいるため補聴器所有率が圧倒的に低いとして、高齢者が社会で活躍、働いていくときに補聴器は必需品になる。どういふ対応が可能か研究、検討に入るべきではないか」というこの質問に、当時の麻生財務大臣は「厚労省から提案がまだないが、やらなければならない必要な問題だ」と、このように述べています。

しかし、今担当部長もおっしゃいましたように国・府の動向を見てということでありませんが、国がするのを待ってられません。なかなかです。そういうところで自治体独自で補聴器の補助を始めているところが増えているんです。近隣では貝塚市がされていますが、お隣の泉大津市も新年度当初予算案に計上されています。月曜日から予算委員会が開かれているということでもあります。

2月18日付の産経新聞にこの泉大津のことが載っているんです。「泉大津市は令和5年度から、聴力低下で補聴器が必要になった50歳以上を対象に購入費用の助成を始める。このために一般会計当初予算案で375万円を計上、同市では高齢化や傷病、障がいなどで社会参加が阻害されない環境づくりに取り組むとしている。難聴や聴力低下を放置すると、うまくコミュニケーションが取れないため、社会参加への意欲が減少して、体力低下や認知症発症のリスクを高めるとされる。こうしたリスクを低減するために市は障害者手帳の交付がない方に、両耳の聴力が40デシベル以上になった50歳以上の市民を対象に補聴器購入を助成する」と、こういうふうに新聞で報道されているわけなんですね。で、予算が通れば今後は医師会などとの協議に入っていくという担当課のご説明でありました。

泉大津、忠岡は医師会是一緒であります。泉大津が取りかかることによって忠岡町も早くこの施策に取り組むことができるんじゃないでしょうか。泉大津の当初予算案は375万円、人口で照らし合わせますと、忠岡町では大体4分の1ぐらいの予算になるのかなというふうには考えます。すぐにでもできるのではないかとこのように思いますが、いかがですか。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

高齢者が難聴のため補聴器を装着することは、安心、安全に生活を送る、また社会参加につながるものと考えておりますが、補聴器導入については、聴覚障害の内容によっては早口の会話が理解しにくい、大きな音が不快に感ずるなどのケースもあり、またある研究報告では、補聴器保有者の25%は保有補聴器を全く使用しなくなっているとの報告もあ

りますので、こうした状況にも留意していくことが必要と認識しております。

先ほども申しましたが、補聴器購入の補助については、国、府、近隣の市町村の動向を注視しながら慎重に検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

補助制度もしていないのに、心配ばかりしても仕方ないというふうに思うんですね。本町は平成28年から65歳以上の人口の割合は上昇傾向にあります。どこの自治体もそうでありましてけれども、加齢性難聴というのは高齢者だけの問題ではないんですね。30歳からだんだん聞こえは後退していくので、みんなの課題でもあるんです。また、かなり聞こえにくくても障害者手帳の対象にはならない方、多くおられます。

先ほども申し上げておりますように、高齢者がいつまでも元気に地域で暮らしていけるように、大事なのはコミュニケーションを取れるということです。聞こえがよくないということはコミュニケーションが取りにくくなるということですから、やはりこれを支えるには補聴器の補助が必要であると思います。また、介護や認知症の予防にもなれば介護保険も使わないで済みます。施政方針でも言われているように、自分らしい暮らしを続けることができるのではないのでしょうか。いかがでしょうか、答弁お願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

補聴器は専門医の診断と個人ごとの細かい調整が求められる管理医療機器で、価格も数万円から数十万円に及びます。助成に関しましては科学的根拠に基づき効果的に実施することが必要ですが、補聴器導入による認知機能低下の予防効果は十分に示されていない状況であるため、引き続き慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

予算はもう先ほども申しましたようにわずかでできるということでもありますので、これくらいの金額を出し渋るのか、これは金額の問題ではなくて、やはり町の姿勢の問題であ

るというふうに思うんです。ぜひ検討していただきたい。もう3回しましたかね。していますか。ぜひ検討していただきたいというふうに思いますので、前向きにお願いしたいというふうに思います。

そして次に、災害時に備えての防災計画についてお尋ねいたします。

施政方針では「自助、共助によって災害発生時の被害軽減に大きな役割を果たすことから、地域防災力の向上を目指す」と言われています。もちろん災害発生時には自助、共助、これがいち早く行動する、これが命が助かるというようなことだというふうに思います。

そうしますと公助の部分はどうなるのか。ちょっとこの施政方針の中では公助は書いていませんでしたので、公助の部分はどうかというところでお聞きしたいと思います。

1つ目が住宅の耐震化の促進ですね。これをしていただくのは、災害が起きたときに家に押し潰されて、そこから逃げることができないということの事例もいろいろと紹介されています。そういったことを最小限に抑える効果が耐震化にはあるというふうに思うんです。数年前に耐震改修補助金を増額もしていただいた経緯があります。現状どれぐらいの方が住宅の耐震化をされたのか、実績を教えてください。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

耐震改修につきましては、平成23年度からの実績といたしまして、耐震改修14件となっております。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

平成23年から14件ということで、やはり件数が少ないというふうな印象を持ちます。耐震診断をしても、その後の費用が高くつくということで診断だけで終わってしまうと、そういったケースが多いです。やはり促進するには補助の増設が必要だというふうに思うんですね。いろいろと、1部屋耐震とかそういったことも前におっしゃっていましたが、それであっても玄関までの廊下であったりと、そういったところが耐震できてなかったら何の役にもなりませんので、やはり1部屋耐震というのはなかなか難しいというところで、促進するにはやはり補助の増額が必要であるというふうに思います。いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議員ご指摘の補助の増額ではございますが、令和5年度からは従来の耐震化補助に加えて新たに木造住宅除却工事補助を新設いたしております。既存住宅の耐震化に加え、対策が必要な住宅の戸数を減らすことにより耐震化率の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

除却補助ですね。この前、説明ございました。ちょっといろいろとね。それを使うに当たっては条件があるようですが、割と緩めで、でも、40万円、上限40万円という説明であったかというふうに思います。しかしながら、除却でありますから、全部潰してしまうと。潰した後はやっぱり建てないといけませんのでね、それにはやっぱりお金が要るということで、やはり今住んでる家をそのまま残して耐震をすると、そういった、高齢の方は特にそうだというふうに思うんです。ですので、やっぱりこの補助の増額はぜひ検討していただきたいというふうに思います。

そして、家が潰れると避難経路も塞がれてしまうんですね。そうすると避難も遅れるという結果になります。この件数を増やすためにはやはり増額が必要であるというふうに思いますので、最後に一言だけ、部長、お願いしたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

平成23年、先ほどの答弁からもございましたように耐震改修ということで補助金を出していただいて、少しでも住民さんに耐震していただきたいというふうに考えております。ただ、時間がたてばたつほど、なかなか耐震改修というのは進まないものかなということで、今年度、逆に除却工事ということで発想を変えたような補助金を提案させていただいております。ひとまずはこの補助金の状況を見せていただいて、今後検討させていただきたいなというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

補助の増額、ぜひ検討していただきたいということを要望いたしまして、次の質問に移ります。

2番目はブロック塀の点検についてであります。危険な箇所、主に通学路の安全ですね。子どもが通る通学路、このことで今どれだけ、ここはその危険場所だということ把握されておられるのでしょうか。また、このブロック塀の補助、撤去の補助に使うに当たっての条件、その2点、お答えください。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

平成30年に発生いたしました大阪府北部地震の際に調査を行っております。危険箇所数が487件把握いたしております。また、補助金を利用していただき、撤去していただいたのは17件となっております。補助金を交付するブロック塀の高さなんでもございますけれども、道路面から60センチ以上のものということで規定させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

12番（河野 隆子議員）

はい。

議長（和田 善臣議員）

河野議員。

12番（河野 隆子議員）

かなりありますね。487件。そのうち17件しかできていないという報告であります。ですので、個人宅でありますからなかなか難しいところもあるかというふうには思います。しかし、子どもが通る、大人も通りますけど、背の低い子どもが通る、被害が出てからは遅いです。点検はやっぱり終わっておられるのですから、対象となるお宅ですね。そういったところには丁寧な説明をして、危険なブロック塀は撤去してもらい、そのことが必要だというふうには思います。また、設置補助もありますけども、条件の緩和、これも必要ではないかというふうには思うんです。ブロック塀が倒れ、壊れることがあったら、けがをした人もさせたほう、双方とも大変な思いをするわけですから、やはり広報とかポスティングだけではなく個別に訪問していただくことが有効的だと思います。いかがでしょうか。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

村田部長。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

今年度なんでございますけれども、少しでも、ブロック塀もそうなんですけれども、耐震改修もそうございまして、2か月に一度広報に掲載し、またホームページ等でも広く周知をさせていただいておるというところでございます。

また、耐震、リフォームの個別相談会というものを実施させていただいておるんですけれども、当該家屋に対しまして耐震診断のポスティングを実施いたしております。ポスティングの実施の際にブロック塀の補助金についても周知してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

そして、その広報をすることによりまして、道路に面したブロック塀をお持ちの住民さんに、まずは建設課に相談してみようと考えていただけるよう、今後も周知を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

12番（河野 隆子議員）

議長、すみません。

議長（和田 善臣議員）

時間が来ていますので。

12番（河野 隆子議員）

何か答弁、続きがあったのでは。

産業まちづくり部（村田 健次部長）

すみません。実際あと、補助の緩和というお話がございました。それにつきましては国庫補助の関係もございまして、慎重に検討してまいらないといけないというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（和田 善臣議員）

ただいまの村田部長の答弁をもって、河野隆子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、二家本英生議員の発言を許します。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

5番、日本共産党、二家本です。これより一般質問を行います。

まず1つ目、学校給食の無償化についての質問を行います。その前に、質問1を最後に回したいと思いますが、議長、変更してもよろしいでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

はい、どうぞ。

5 番（二家本英生議員）

ありがとうございます。

学校給食の質問に入る前に、関連する憲法と法律を改めて読み上げます。

日本国憲法第 26 条第 2 項、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。義務教育は、これを無償とする」。

もう一つ、学校給食法第 1 条、「学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もつて学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」とされています。

憲法では、義務教育は「無償」とされています。しかし、現在、義務教育で無償になっているのは、授業料と教科書代であります。給食費を初め、ドリルなどの教材費、制服・体操服など就学に関して発生する費用は、保護者の実費となり、負担は少ないものではありません。

本来、給食費の無償化については、国の施策であることは分かっています。しかし、少子化・人口減少が社会問題となり、喫緊の課題として、各自治体が厳しい財政状況の中、給食費無償化に取り組み、全国では昨年 12 月時点で 254 自治体の実現しています。忠岡町では、昨年、新型コロナ対策の臨時交付金で、私たち日本共産党が要望した学校給食費の無償化を 6 か月間、実施されました。物価高騰もあり、家計を圧迫している中、保護者からは「大変助かる」と喜ばれています。来年度以降も、ぜひ給食費の無償化について実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。担当部長から答弁をお願いします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの教科書の無償化につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律第 1 条及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 3 条により、無償措置が定められております。

一方、学校給食費につきましては、学校給食法第 11 条第 2 号により、学校給食におけるいわゆる食材費につきましては保護者の負担と定められており、明確に法律上の位置づけが異なっております。このことから学校給食の無償化については、子ども子育て施策の一環として、国において実施すべきものと考えており、町独自で実施の予定はございませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

憲法と法律のところが違うということで、学校給食費については国のほうで進めていくということの答弁でありました。しかし、国のほうはこの学校給食の無償化については、今、異次元の子育て世代の応援ということでやっていますが、まだ具体的なことは決まっておられません。そういった中で、やはり今物価高騰で家計がとても大変な時期であります。これを昨年、それぞれの自治体で、新型コロナの交付金を使って給食費の無償化されているところも、今年度引き続き継続して、かつ単費負担でやっているところも多くあります。やはりこれは国が本来すべきことではありますけれども、自治体でも考えていかなければいけないと思います。

続きまして、先ほど保護者の実費負担が様々あると申し上げましたが、給食費は全員が必要になる費用であります。給食については、正規の教育時間の一部であり、教師の指導の下、全員が一斉に食べています。まさに学校の指導による食育であり、義務教育の一環に組み込まれています。義務教育無償の観点から、本来なら国が、先ほども申し上げましたけれども、国が給食費の無償化を進めなければいけないですが、地方の自治体の子育て支援の緊急の課題として、国に先行して給食費無償化を実施しています。

大阪府内の忠岡町を除く 9 つの町村に伺ったところ、田尻町、千早赤阪村が既に小・中学校の給食費無償化を導入しています。また、来年度予算で計上している自治体は 3 町あり、議会で承認されれば 4 町 1 村の自治体で給食費無償化が実現します。

来年度で予算計上した自治体の担当者に話を伺うと、特に現役世代の人口の減少が喫緊の課題であり、財政が厳しい中、導入を決めたとの声が多く聞かれました。この忠岡町でも、少子高齢化が急速に進んでいます。できるだけ早く対策を取る必要があると思います。再度、導入に向けて検討を進める必要があるのではないのでしょうか。もう一度担当部長より答弁をお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

経常的に莫大な経費が必要となる学校給食無償化につきましては、各地の自治体の財政状況に左右されることなく、子ども・子育ての施策の一環として国において実施すべきものだと考えております。今言うてるように府下でも出てます。今度の選挙公約の中でも大阪維新の会の首長さん連中でもいろいろ手を挙げています。その中でもいろんな形でちょっと形が変わった方法、まだちょっと財源的に無理だと言っているような首長さんもおられます。

実際のところ我々も、少子高齢化に向けて、忠岡町の住みよいまちづくりに際しては、

当然のところ、あればです。あれば当然のことやっていきたい施策の一環ではございますけれども、朝から松井議員からもありましたように、環境問題の中でもいろんな財源が生まれてくるときには、環境関連の事業にもしっかりと積める財源が生まれたときには、その中で生活環境にも一助になるような財源も生まれたときには、当然こういう施策はですね、無償化の施策は前に進めていきたい。そのためにも1個1個、目の前の難関を1個1個潰していかなあかん中には、環境問題でうまいこと財源が生まれたときには、まず1つの財源が生まれるということでご理解願いたいと思います。

以上です。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

町長のほうから、子育て支援策としては財源があればやりたいということをおっしゃっていただきました。財源については確かに今、忠岡町は厳しいところではあります。ただ、これは今現在の喫緊の課題であるということも認識していただきたいと思います。そのためには子育て対応を応援する給食費の無償化、こういった策も忠岡町では導入する必要があるのではないのでしょうかという提案でございます。

続きまして、次の質問に移ります。給食費の段階的な無償化の導入についてです。

小・中学校の全てに給食費無償化を導入すれば、現在の給食費と在籍者数から概算で計算すると、約5,744万円近くかかります。今の忠岡町の財政では、先ほど町長もおっしゃっていたとおり、厳しいというのも分かります。

では、段階的な導入はいかがでしょうか。例えば、部活動や制服代など実費負担が大きくなる中学生から給食費の無償化を導入してみるのはいかがでしょうか。大阪府内では、高槻市が採用されています。忠岡町が今年の数と給食費から計算すると約2,315万円になります。そういった段階的な導入の検討もされてはいかがでしょうか。同じ答弁になるかもしれませんが、担当部長より答弁お願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの段階的な実施につきましても、現時点においては本町の財政状況を鑑みたところ厳しいものであるというふうに考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

なお、現時点においても要保護並びに準要保護世帯につきましては、別途、給食費補助の措置がなされておるところでございますので、そちらも併せてご理解のほどよろしくお

願いたします。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

今のところは、忠岡町では給食費無償化については導入しないということで、分かりました。

先ほど町長がお答えいただいたので、ちょっと順番がずれましたけども、最後にもう一度町長に答えていただきたいと思います。

学校給食費については、学校給食法第 11 条第 2 項で、先ほど担当部長からも説明あったとおり、学校給食を受ける児童または生徒の保護者が負担するとあります。昨年 12 月の一般質問においても、給食費無償化を求めた際、忠岡町より「法律により、保護者負担でお願いしたい」という答弁もありました。

しかし、昨年 10 月に国会で岸田首相が「給食法は全額補助を自治体等が補助することを妨げない」、「自治体において適切に判断するもの」と答弁しています。国も、自治体の首長が適切に判断すればよいとしています。子育て世帯の人口減、少子化対策など、いろいろ施策はありますが、給食費無償化の導入については、どれぐらいの重要性を感じておられますでしょうか。先ほどと一緒になるかもしれませんが、答弁願いたします。

議長（和田 善臣議員）

町長。

町長（杉原 健士町長）

まあ、本当に重要やと思ってますけども、現段階では今、町単独での実施というのは難しいということでございますので、どうぞご理解のほど願いたします。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

分かりました。

では、続いて次の質問に移ります。「給付型の奨学金制度の導入を」についての質問に移ります。

2010年から高校授業料無償化、私立高校も2020年の4月から授業補助も手厚くなり、高校までは一定の補助がされるようになりました。しかし、大学や専門学校等は、

一部、国による入学金・授業料減免や給付型奨学金制度が整備されていますが、対象となる学生はごくわずかです。授業料については、2021年度の国公立が約53万円、私立大学が約93万円となり、4年間通った場合、国公立では入学費も含めて約240万から260万、私立大学で約390万から500万円になります。これは文部科学省が発表した数字であります。もしこれを貸与型で授業料を納めた場合、卒業時には私立大学で最大約500万円ほどの借金を抱えて社会に出ることになります。現在の雇用の状況は大変厳しく、新社会人として一旦就職をするものの、様々な要因でやむなく仕事をやめるケースが多く見られます。次の就職先を探すも、なかなか見つからず、結局アルバイトや非正規で働くことが多いです。そうすると大学の授業料の返済がとても負担になります。

学ぶ意欲のある若者が、家庭の経済状況にもかかわらず進学し、安心して学業に専念できるよう返済不要の給付型奨学金の創設の検討はいかがでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

議員お示しの返済不要な給付型奨学金についてでございますが、給付型ということであれば経常的に多額の経費が発生することとなり、本町のような財政基盤が脆弱な自治体にとっては非常に難しいものとなっております。町独自の給付型奨学金につきましては、新たな制度を設けるということについては考えておりませんので、よろしくご理解のほどお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

新たな制度はつくらないということでした。

では、現在ある制度を利用してみてはいかがでしょうか。大学の授業料は先ほども述べたとおり高いままです。その授業料の全額を忠岡町で出すには財政的にも厳しいものがあります。その一部でも給付という形で支援できれば、わずかにはなりますが、学生の負担は軽減されます。忠岡町は、昨年、名称が変更になった教育振興基金があります。その基金の活用も視野に、給付型の制度を設けるのはいかがでしょうか、ご答弁お願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

教育振興基金を活用してということでございますが、そもそも限られた財源であります教育振興基金につきましては、条例で定めているとおり、義務教育段階までの子どもたち

の教育・保育の振興、充実に資する事業に対し有効的に活用してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

確かに教育振興基金については、義務教育段階というのを制限されています。まず、この教育振興基金というのは限られた財源である、基金であるということも分かります。しかし、昨年、ふるさと納税の中で、その中から寄附を頂いた一部は教育振興基金に積み立てされるということをお伺いしました。であれば、限りある財源ではなく、これから少しずつ積み立てられる財源でもあります。子どもの学びの場は高校、大学まで続きます。学ぶ意欲のある若者を少しでも支援できるような基金の活用の方法も幅広くできるよう検討してみてもどうでしょうか、答弁をお願いいたします。

議長（和田 善臣議員）

二重部長。

教育部（二重 幸生部長）

同じ答弁になるんですが、確かにふるさと納税を一部積み立ててということにはなっておりますが、その毎年どれぐらいの額が積み立てられるのかということにつきましてはまだ不透明な部分もございますし、そもそも現時点においては残額としましては3, 500万円程度しかございませんので、先ほど議員お示しの1人当たり500万円ということでございますと、本当に限られた制度になってしまいますので、そういった部分には活用せずに、先ほどから申し上げているとおり義務教育段階までの子どもたちの教育、保育の振興充実に資する事業に対し有効的に活用してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5 番（二家本英生議員）

これはもう3回やっておりますので、意見だけ言っておきますけども、先ほど500万、当然500万全額を基金から出すというのは、それはもう無理な話だと思います。ただ、高槻市みたいに月額1万円とかそういった形の、わずかでもいいから忠岡町で支援できる体制というのをつくっていただきたいと思って、こういうことを提案させてもらっただけです。

では、続きまして、次の質問に移ります。障がい者施策の連携について質問させていただきます。

施政方針では「第4次障がい者計画、第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい者施策の推進を行うとともに、忠岡町庁内関係部署を初め、社会福祉協議会を初め町内機関、国・府などと連携を図る」とあります。第6期障がい福祉計画では、相談体制について国の基本指針で、令和5年度末までに障がいの種別や各種ニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制を確保することとしています。

相談支援体制の強化として、基幹相談支援センターの設置が求められています。障害者総合支援法では、基幹相談支援センターの設置については、市町村の努力義務となっています。基幹相談支援センターは、大阪府内で共同設置も含めて36自治体で設置されていますが、忠岡町は現在、設置には至っていません。設置に向けて、今後、どのように進めていくのでしょうか、担当部長より答弁をお願いします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

まず、障がい者施策であります基幹相談支援センターの役割についてご紹介させていただきます。

基幹相談支援センターは、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、相談支援事業や成年後見人制度支援事業のほか、地域の実情に応じて総合的、専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化への取組、地域移行、地域定着の促進の取組、権利擁護、虐待の防止などが役割となっております。こういった専門的な相談や支援を行うことから、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門職の配置が必要となってきます。

基幹相談支援センターの設置につきましては、近隣自治体の状況を参考にしながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

基幹相談支援センターというのはなかなか総合的な相談センターということで、いろんな方の専門職が、人材が確保も必要になってきます。なかなかそれはすぐにというわけでは、設置にはならないと思いますが、できるだけ早期の設置をお願いしたいと思いま

す。

次の質問に移ります。

障がい者・障がい児の相談は、内容も複雑化、多様化しています。また、施策に応じて、福祉窓口を中心に、就学前、教育、就労、防災など複数になるため、手続する窓口も多く、それだけで障がい者本人や保護者の負担が大きくなります。その負担を少なくするため、対応した窓口でも案内ができるような体制づくりが必要になってきます。連携強化を図るために、関係部局や町内機関が集まり、状況の把握や意見交換などできる定期的な協議会の開催など、今後どのように連携強化を図っていくのでしょうか、担当部長より答弁をお願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

相談内容が複雑化、重度化しているなど、困難ケースによっては庁舎内の各部署や関係機関が集まり、情報の共有や今後の支援方法を話し合うなど、連絡を密にし連携を図っている状況です。

また、泉大津市と共同で設置している自立支援協議会では、個々の支援の事例を通じて明らかになった地域課題を共有し、その課題を踏まえて地域のサービス基盤の整備に努めていくよう取り組みを行っているところでございます。

5番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。

5番（二家本英生議員）

自立支援協議会という、これは法定化されたものなので設けていただいております。泉大津との共同で自立支援協議会を設けていただいて、地域の課題について共有し、取組をされているとのことでした。今後は、忠岡町単独での自立支援協議会の設置に向けて要望いたしたいと思います。

障がい児の連携については、特に教育との連携が必要となってきます。文部科学省と厚生労働省の両省による家庭と教育と福祉の連携、トライアングルプロジェクトは、2017年12月に第1回目の会議が行われ、2018年3月29日に報告案が出されました。このプロジェクトを立ち上げた背景には、発達障害を初め障がいのある子供たちへの支援に当たっては、行政分野を超えた切れ目のない連携が必要であり、特に教育と福祉の連携については、学校と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等との相互理解の

促進や保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されています。

現状の課題として、学校と障がい児通所支援事業所等の管轄部署が異なるため、必要な支援情報が双方の現場で共有されにくいことや、放課後等デイサービスについて教職員の理解が深まっておらず、小・中学校から放課後等デイサービス事業所の送迎時において、子どもの状態などの情報提供を初めとする学校の協力が得られにくいなどあります。

保護者支援に係る課題として、乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかわかりにくく、必要な支援を十分に受けられないことがあるなどの課題が挙げられています。

今後の取り組むべき方向性について、教育委員会と福祉部局において、各制度を所管しているが、双方の垣根を排除し、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目なく支援していく体制を整備することが重要である、と示されています。

忠岡町においても、教育と福祉の連携については、より密に情報共有をすることが求められています。情報共有を含めた連携について、健康福祉部長と教育部長に答弁をお願いいたします。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

福祉部局におきましては健診時に、発育の段階で遅れのある児童やその両親に対して保健師がフォローをするなど、幼少期から関わりを持っております。また、子どもの成長とともに相談内容が複雑化、重度化する困難ケースでは、各部署がその都度集まるなど、情報の提供、共有に努めているところでございます。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

石本理事。

教育部（石本 秀樹理事兼学校教育課長）

学校と放課後等デイサービスとの連携につきましては、必要がある場合、保護者の了解の下、必要な範囲内で行っております。しかしながら、非常にセンシティブな個人情報であり、保護者それぞれのお考えもございますので、民間施設との安易な情報共有はトラブルのもとになりかねないという懸念もございます。

今後、他市町村との情報収集に努めるとともに調査研究してまいりますので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

5 番（二家本英生議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

二家本議員。手短にお願いします。

5 番（二家本英生議員）

先ほど教育のほうから、トラブルがないよう、トラブルが発生しやすいから民間事業者に引き渡すのは、連携を取るのほっておっしゃってました。しかし、トラブルができるような関係性しかつくってないということなんです、こういうことは。ちゃんと放課後等デイサービスの事業者と学校側がきちんと話しすれば、トラブルが起きないような引渡し、引継ぎができると思います。その点については指摘させていただきたいと思います。

文科省が今回課題としている福祉と教育の垣根の問題は、大小にかかわらず地方自治体の大きな課題であると思います。そして、この垣根の排除こそが、福祉と教育、そして家族をつなぎ、本当の地域共生社会をつくる第一歩だと思います。

それと重ねて、障がい者・障がい児の相談窓口が一本化され、ワンストップで対応できるシステムの構築をつくるよう重ねて要望して、一般質問を終了します。

議長（和田 善臣議員）

以上で、二家本英生議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

次に、是枝綾子議員の発言を許します。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

6 番、日本共産党の是枝です。町長の施政方針に対する一般質問をいたします。

まず1つ目は、昨年から1年以上続く物価高騰に対する忠岡町の認識と対策についてお聞きいたします。

物価の上昇が止まりません。今年2月24日、総務省から発表された2023年1月の消費者物価の総合指数は、2020年を100として104.7となり、前年同月比は4.3%もの上昇となりました。物価の川上に当たる国内企業物価指数は、1月は119.8となり、前年同月比9.5%上昇しました。電気やガス、鉄鋼、飲料や食品などの価格が上昇したことが挙げられています。指数を発表した日銀によると、対象の515品目のうち88%に当たる456品目で値上がりしていて、企業間での原材料費の上昇分を販売価格に転嫁する動きが続いているといます。

町を歩けば住民から「電気代、ガス代が倍くらいに、ものすごく上がっている」「買物に行っても物の値段が上がって、やりくりが大変だ」と、悲鳴のような声が聞こえてきます。この10年間のアベノミクスで賃金が年間24万円も下がり、物価は上昇するのに年金の給付額は下がっているため、生活は苦しくなっています。「物価高騰が1年以上続いているので、5万円、10万円の給付金では全然足りない」との声も聞きます。

物価上昇の大きな要因は、ロシアのウクライナ侵略などによる原油価格や原材料費の高騰に加え、深刻になっている円安の影響です。輸入物価高騰の原因の半分は円安によるものです。円安・ドル高が企業物価の上昇に拍車をかけています。

円安の影響は、トヨタなど大量の輸出や現地生産をする大企業にとっては、海外で得たドルなどの通貨を円に換算したときに大きなもうけになります。逆に、中小企業や小売店などの国内需要に主な販売対象がある企業にとっては、十分な価格転嫁もできず、燃料や材料費の値上がりが直撃します。国内需要をしばませる異常な円安はやめるべきです。

日本共産党は昨年11月に、物価高騰から暮らしと経済を立て直す緊急提案を発表し、賃上げと消費税の緊急減税、物価高騰の中だからこそ社会保障と教育の負担軽減、中小企業、小規模事業者への本格的支援策などを提案しました。今の円安・ドル高、物価高騰のさなかでもなのに、国民負担増を続ける限り日本経済の未来はありません。

このような中、忠岡町の新年度の町長の施政方針では、物価高騰で苦しむ住民の暮らしを心配する姿勢を全く垣間見ることができません。それは「先行き不透明な状況が見られるが、渡航制限の緩和によるインバウンドの回復基調、また大阪万博があるから活発な動きも予想される」などと、楽観的に見ているように思われます。

そこで、お聞きします。忠岡町はこの先、住民の暮らしや中小企業、小規模事業者の経営が、上向きで良くなるとお考えなんですか、ご認識をお伺いしたいと思います。担当部長よりまずお答えいただきたいと思います。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

円安やエネルギー価格の高騰により食料品を中心に物価が高騰していることは認識しており、物価の高騰は少なからず国内景気にも影響が生じているものと考えております。

このような中、政府は令和4年6月21日に物価賃金生活総合対策本部を設置し、様々な物価高騰抑制のための措置を講じているところでございます。物価の高騰は事業者や住民の生活にも影響が生じているものと考えております。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

あまり忠岡町の住民の方の暮らしが大変だというふうな認識になっていらっしゃるのかということ、そこをお聞きしてるんですけれども、政府の対策ということがされるから大丈夫かなというふうな、そういう認識なんですか。ちょっとはっきりよく分からなかったんですけれども、やはりこれからインボイスの導入や、あと介護保険の利用者負担の引上げが今後また予想され、国保料の値上げ、社会保障のそういった負担増というのがこれからされていくわけでありまして。大軍拡路線のその財源の穴埋めというところで国民負担増がある中で、先行きはやはり悪いというふうに思うのが本来ではないかと思いません。

電力会社やガス会社などに対しての、そういった補助とかいう形で出してはいるけれども、しかし、やはりこれから春、これから各電気代、ガス代の相次ぐ値上げが行われていくということで、本当に国民に還元されているのかと、本当に中小企業にそれが回ってくるのかというところが疑わしいと思います。ということで、あまりちょっとそういった、真剣に忠岡町の住民の暮らし、本当に今大変だということはお分かりになっていただいているのかなというふうなところがあります。

日本は、賃金が上がらずに成長が止まった国という、先進国の中でも特異な国になっています。弱肉強食の新自由主義がコスト削減による競争力強化を振りかざしてリストラと非正規雇用の拡大で賃下げ構造をつくりました。産業の空洞化、技術力の流出も進んでしまいました。その上、自公政権は大企業、富裕層への減税の一方で、消費税を2度も大增税し、年金削減や医療、介護負担増など社会保障の連続改悪をしました。

教育への公的支出が先進国でも最低水準という下で、重い教育費負担が国民に押しかかっています。食料もエネルギーも外国頼みで、自給率が先進国で最低水準になったことが、経済の基盤を脆弱にしたのではないのでしょうか。一部の大企業の利益と内部留保は巨大に膨れ上がる一方、国民所得と生活悪化が国内の消費を冷え込ませ、格差と貧困を拡大しました。その結果、日本は冷たく弱い経済になってしまったのではないのでしょうか。抜本的に転換していかなければ先行き不透明のままではないかと思えます。インバウンドや万博だけで良くなるとは思えません。

こうすることで、忠岡町は中小企業や小規模事業者の経営、住民の暮らしが大変であるという認識をお持ちでしょうか。もう一度担当部長さんよりお答えをいただきたいと思えます。

町長公室（立花 武彦公室長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

公室長。

町長公室（立花 武彦公室長）

住民の皆様の生活に影響があると考えております。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

影響はあるというのは普通は認識されるんですが、大変になっているのかというところを、そこを問うているわけなんです。影響があるのかどうかではなく、それで大変になっているという認識に立っていただきたいと思います。だから施政方針には、住民の暮らしと営業を支える経済的な支援という新たな施策がないというふうに思います。住民の声に耳を傾けるべきだということを、そのことを指摘しておきます。

物価高騰対策の2つ目は、高過ぎる国保料を引き下げる対策を取られるのかという点についてです。

忠岡町の国保会計は黒字続きで、毎年2,000万円ずつ基金に積み立てて、令和4年度の現時点で、基金残高は6,000万円にもなっています。令和5年度の、新年度の大阪府の統一保険料が発表されましたが、平均9.9%もの大きな値上げになっています。国保が都道府県化され、6年目を迎えますが、大阪府は他府県がしていないのに全国に先駆けて統一保険料にしました。

忠岡町の保険課から国保運営協議会の資料を頂きました。それを見ますと、忠岡町の令和5年度の国民健康保険料はどの世帯のケースでも値上がりになっています。所得200万円の40歳代夫婦、2人の子どもがいる4人家族で2割軽減がかかっていますが、国保料が44万238円、昨年度より2万8,123円もの値上げになります。所得200万円ですから所得の2割以上を国保料が占めています。物価高騰の生活苦に追い打ちをかける国保料の値上げではないでしょうか。

忠岡町の国保の加入者は低所得の方が多くを占めています。法定軽減7割、5割、2割軽減されている世帯は1,333世帯、これは10月31日付ですが、国保加入世帯が2,264世帯なので、占める割合は軽減世帯が59%、約6割が軽減世帯ということになっています。このような低所得の方に追い打ちをかけているという国保料値上げはやめるべきだと思います。

このような高過ぎる国保料がさらに値上げになれば滞納者も増えていきます。昨年はコロナで、前年度と比べ収入が減少した方は、国のコロナ対策で国保料が最大ゼロ円になっている方もいらっしゃいます。しかし、新年度はそのような対策は限定されていきます。今でも国保料の滞納者が、滞納世帯が107世帯、3か月の短期保険証の発行世帯は81世帯、資格証明書の発行世帯が26世帯もあります。物価高騰で生活が圧迫されているのに払えない負担の、もう限界を超える高い国保料がさらに値上げになるというのはダブル

パンチと言わなければなりません。

忠岡町の国保会計には基金が6,000万円もあります。基金を取り崩して国保料を引き下げる考えはありませんでしょうか、担当部長よりお答えをいただきたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

国民健康保険料は、平成30年度国保都道府県化以降、大阪府国民健康保険運営方針において、府内のどこに住んでも同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険料額とすることで、被保険者間の負担の公平化を図るものとの考えのもと、保険料率については府内統一としており、本町も平成30年度から市町村標準保険料率、大阪府統一保険料率としております。

大阪府は令和5年度の国民健康保険料率算定に当たり、少子高齢化の影響により被保険者数は減少傾向にあります。コロナ禍の受診控えからの回復、反動傾向による診療費の増加や医療の高度化により1人当たりの保険給付費が増加傾向にある中で、少しでも保険料を抑制するために工夫をして設定しています。

また、物価上昇等を鑑み、低所得の世帯にあっては応益割、均等割及び平等割ですけれども、保険料の負担が重くなることから、令和5年度は軽減判定所得基準額を見直し、軽減適用範囲を広げる予定となっております。

なお、本町の黒字につきましては、国保都道府県化により保険者の財政面の強化が図られたことによる影響が大きいですが、大阪府の事業費納付金を納める必要があり、国保会計として柔軟に対応できる資金の確保が重要となっております。

黒字の活用につきましては、本町独自の保険料の引下げに使うことは考えておりませんが、今年度には大阪府国民健康保険運営方針の見直しもございまして、本町といたしましても黒字の活用と市町村保険料率の引下げにつきましては、引き続き大阪府に強く要望してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

大阪府の国保運営方針、非常に悪いです。これが国民健康保険会計の財政調整基金、忠岡町では6,000万円ありますが、「保険料の引下げに使うな」と書いてあるんです。ひどいですね。「使うな」と書いてあるということなんで、それを引下げに使えるように、忠岡町は今の答弁では大阪府のほうにも要望していくということでありました。本当に取り過ぎているんですね、保険料。だから余っていると。それを引下げに使うな、返さな

い、こういうシステム、流れを断ち切って、取り過ぎた保険料はやはり加入者に返すという、これまでの市町村単位であったときのそういったこともできるように、大阪府としても大事なそういった保険料ですので、ちゃんと返していくようにということでやっていたということですので、ぜひもう令和5年度、新年度からそれができるように、引下げができるようにということで強く申し上げていただき、要望していただきたいと思います。そして、独自に一般会計から繰り入れて引下げをしていただくと、その間に、そういったことはお考えではないでしょうか。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

忠岡町の一般財源を利用したの保険料引下げ等は考えておりませんので、よろしく願いいたします。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

忠岡町ね、一般会計の財政調整基金、ものすごく増えてるんですね。令和4年度末で11億円、その3年度末、たしか5億円ぐらいだったと思いますけれども、かなり5億、6億、倍増になっているという感じなんですけれども、これはまたなぜこうなったのかということは予算委員会で明らかにしていきたいと思いますが、忠岡町、財政はないことはいです。ないということで出さなかった、その分たまってきたということなんじゃないかと思います。

お金がないという説明は、なかなかちょっとつきにくいと思います。財政が豊かであるとは、そこまでは申し上げないけれども、全くないわけではないということやから、それをやはり住民にちゃんと還元していくということで、この物価高騰に対して忠岡町独自で実施をするということが今求められていると思います。高過ぎる国民健康保険料、所得の2割を超える、そんな高い保険料はこの物価高騰の折、引き下げを強く求めます。

また、次の質問ですが、介護保険料引下げについてお尋ねをいたします。

物価高騰なのに高齢者の年金が減らされております。その中で介護保険料、基準額6,200円か300円か、1か月ですよ。その保険料は重い負担となっております。忠岡町は、介護保険の令和4年度末見込みですが、基金、財政調整基金あるんですね。介護保険の準備基金。6,778万円、国保と同じぐらいたくさんあります。第8期の今介護保険料でありますけど、事業計画の2年目であって、今度は3年目ですね。新年度が。で、3年間、同じ保険料で取っておりますので、多めに取っていらっしゃるところがあ

ると思います。第9期を待たずにこの準備基金ですね。6, 778万円、見込みですね。これを活用して先に引き下げるといってお考えはないでしょうか、担当部長よりお答えをお願いしたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

本町の介護保険料については、消費税10%への引上げに伴い、給付費の5割の公費とは別枠で一般会計から公費を投入し、低所得層の保険料を軽減しております。これ以外の介護保険料引下げのために、一般会計の繰入れにつきましては、介護保険事業計画策定のたびに国から事務連絡で従前から示されているとおり、制度化された仕組み以外の介護保険料の単独減免については、被保険者間の公平性の確保や健全な介護保険財政の運営と財政規律の保持の観点から、いわゆる三原則である保険料の全額減免、収入のみに着目した一律減免、保険料減免分に対する一般財源の投入に関する繰入れは考えておりません。また、準備基金を活用して計画期間中の保険料の引下げについても考えておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

6, 778万円も、これだけ基金がこの最終年度ね、もうこんなにたまってるといのは珍しい。今まで20年間、介護保険ありましたけどもね。だけど、こんなにたまってるといことはないんですよ。多分これだけ余ったら第9期の介護保険料の引下げに、大概使われると思います。余って、生きてる間にやっぱり返していただきたいというのがありますので、どのみち第9期に返すという形であれば、先に返すという考え方もできるかと思えます。

介護保険のこの事業の実施主体は、国でもないし大阪府でもないし忠岡町ですね。事業の実施主体は忠岡町ですよ。だから忠岡町が考えてできるはずなんですけれども、それをやるおつもりはないか、もう一度再度、9期を待たずに引下げるとい、そういった考え方はないかということ再度お聞きしたいと思います。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

泉元部長。

健康福祉部（泉元 喜則部長）

準備基金の活用につきましては、8期もまだ現在途中でございます。今後、給付金の増加も見込まれたときには基金を活用して給付していくという形になります。また、基金が残高がありましたら、次期9期の策定時には介護保険料の削減の財源としたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6番（是枝 綾子議員）

時間もありませんので、高過ぎる介護保険料は、高齢者が生きている間に返してほしいということは申し上げておきます。

あと、物価高騰対策の水道料金の基本料金の減免を、物価高騰の中、引き続き行うことについて質問いたします。

私たちが議会として要望した水道料金の、コロナ交付金の活用で基本料金の減免ということを実施されました。これは令和2年、3年、4年の36か月中、18か月実施がされています。しかし、これも2月の検針分までしか、だから2月分までしか減免がされず、この3月からは元に戻ってしまうということでもあります。電気、ガス代が高騰してる中、せめて忠岡町で水道代ね、引き続き減免して住民生活を支えるという、そういう施策をすることが住民の願いであると思いますが、忠岡町は水道料金の減免を引き続き実施することについて、どのようにお考えでしょうか。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

明松次長。

町長公室（明松 隆雄次長兼企画人権課長）

水道基本料金の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金を活用し、これまで令和2年度に7か月分、令和3年度に4か月分、令和4年度につきましては物価高騰対策として7か月分、議員申されましたとおり合計18か月分を実施させていただいたところでございます。

原資となりました臨時交付金については、現段階では予定されていないところですが、町としましては物価高騰対策のための生活支援、事業者支援について、大阪府を通じ国に要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

6番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

コロナの対策費ですね。それを忠岡町の職員の勤怠管理システムに1,000万円使ったというところの、その穴埋めについては、やはり忠岡町として必要な施策を取らないといけない場合は一般会計から入れていくという、そういう忠岡町の答弁でもありましたので、やはりガス代、水道代がもう倍に上がっているという中で、光熱水費はやっぱりセットでありますから、水道料金の引下げということも真剣に考えて、一般会計から独自に支出していくことが必要ではないかと思えます。

忠岡町の令和3年度の決算において、コロナ対策費、町独自の支出はたった47万円でしたので、コロナ対策交付金以上に使ったのは47万円だけということでもありますので、やはりこのところからも考えていくべきではないかと思えますので、水道料金の引下げ、減免ですね、制度を引き続き行うことを求めて、次の質問に移ります。

次に、忠岡町が誘致する産業廃棄物焼却施設の問題について質問します。産廃焼却施設なのに、忠岡町やほかの議員の皆さんは（仮称）地域エネルギーセンターと言っておられますが、発電は180トンもの産廃を燃やさないで発電できないのに、燃やさないで発電できるのでしょうか。忠岡町は産廃を焼却することの問題を住民にもっと説明すべきであることを指摘しておきます。

1月の臨時議会で産廃焼却施設を誘致する基本協定書が賛成多数で議決されました。その際、忠岡町は環境基準や規制基準を守るから安全だと、住民説明会や議会などで説明しておられました。しかし、ちょっと昨日確認をしましたら、安全とは言っていないというお話をお聞きしました。安全と言ったか言っていないかはちょっと明確に答えいただきたいと思えますし、言ったというのであれば、環境基準や規制基準を守れば安全という忠岡町の根拠をお示してください。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

本件に関しましてこれまで議会特別委員会、また11か所にわたる住民説明会におきまして同様の質疑があったわけでございますけれども、私どもが繰り返し申し上げてきましたのは、国の環境基準をしっかりと守っていく、そしてその環境基準以上の目標値を定めて運転管理を行っていただくと。そして、その運転管理の状況をしっかりと我々はモニタリングをしていく、このような行動を行っていくということを繰り返し申し上げてきたところでございます。

6 番（是枝 綾子議員）

議長。

議長（和田 善臣議員）

是枝議員。

6 番（是枝 綾子議員）

分かりました。安全というところまではおっしゃっておられないということでもあります。そうであれば、安全と思って基本協定書に賛成された議員がいた場合はどうするのかということでもあります。勝手に安全と思い込んでいたということなのか、そういう説明があったのかもしれませんが、忠岡町は安全であるというところまでは言っていないということが分かりました。

では、この環境基準以下であれば安全という言葉について、これ、他市の例があります。それは寝屋川廃プラ公害の問題です。寝屋川廃プラ公害は、株式会社東部リサイクル協同組合が廃プラのリサイクル事業を、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市の4市と共同事業で行う工場の、その周辺住民に健康被害が出ているというものであります。

猛毒のホルムアルデヒドが全国平均の7倍、最大値で30倍もの濃度で検出されたそうです。岡山大学の教授により2度の疫学調査で「喉が痛い」「せきが止まらない」「湿疹が繰り返し出る」「ぜんそくになった」「頭痛がする」など、1,000名を超える住民が訴えていることが分かったそうです。

この廃プラ工場を建設するときに、8万人もの建設反対署名が寝屋川市長に提出されましたが、市長はこれを無視し、再度議会に請願署名を8万人分提出したにもかかわらず、議会も多数決で不採択にしまいました。住民説明会でも反対の声が多く、都計審の縦覧では202件の市民の意見が、ほとんど反対または見直しを求めていましたが、都市計画審議会では賛成多数で建設が認められてしまいました。

専門委員会でも反対意見はあったにもかかわらず、化学物質がわずか発生するが、活性炭で除去すれば問題なしとしたそうです。住民の方は裁判を起こされましたけど、裁判所の判決が、事業者が主張する全て環境基準以下であるから健康被害が出るはずがないとして、他のところからの有害物質が出ていると考えられるという事業者の言い分を支持して、住民の訴えを認めませんでした。

行政も企業も化学工場であるという認識がないというものでありますし、府も市も、大阪府も市も健康調査もしようとしない。住民の健康、安全、安心を優先せずにそういったことが行われてきたと。初めに企業、事業ありきで正当化する姿勢だったと言わなければならないのではないかと思います。

環境基準以下であるから健康被害が出るはずがないという言葉、どこかで聞いたなと思います。忠岡町でそういう話が議論の中で出てきたことは、当局でないということは今分かりましたので、寝屋川廃プラ公害と同じ構図になりはしないか、そこをお聞きしたいと思いますが、環境基準以下であれば、規制基準以下とかいうのは健康被害がないというこ

とで、今後こういったもし事業が進んだ場合に、こういった健康被害が出てきたときに環境、こういう寝屋川市と同じように、この基準値以下だから被害はないんだということで無視される、一蹴されるということはないだろうかという、そういう心配がありますが、その点についてはいかがでしょうか、担当部長よりお答えをお願いします。

議長（和田 善臣議員）

答弁、簡潔にお願いします。

住民部（谷野 栄二部長）

議長。

議長（和田 善臣議員）

谷野部長。

住民部（谷野 栄二部長）

先ほどの話のことで、廃プラと本町の、本町は焼却施設でございますので、基本的には事業の形が違うのかなというところは、まず申し上げておきます。

また、環境省の環境基準についての説明というものが公表されております。これは人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準として、終局的に大気、水、土壌、騒音をどの程度に保ち施策を実施していくのか、そういう目標を定めたものが環境基準であると示されております。

また、環境基準は維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標であります。これは人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標として、その確保を図っていかうとするものであり、また、汚染が現在進行していない地域については、少なくとも現状より悪化することとならないように環境基準を設定し、これを維持していくことが望ましいものであるとも述べられております。

本事業におきましては、これら国の考え方も踏まえまして、新施設においては国の環境基準を上回る目標値を設定し、適切なモニタリングを実施し、事業を進めていくこととしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（和田 善臣議員）

ただいまの谷野部長の答弁をもって、是枝綾子議員の一般質問を終結いたします。

議長（和田 善臣議員）

これをもって一般質問を終わります。

議長（和田 善臣議員）

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次回の会議は3月24日（金）午前10時より開きます。

本日は大変ご苦労さまでした。

(「午後4時13分」散会)